



災害時ボランティア活動  
実態調査報告書

Disaster volunteer activity investigation report

2019

栃木県県民生活部県民文化課 / 国立大学法人宇都宮大学

平成31(2019)年3月

## はじめに

ボランティア元年と呼ばれた1995年の阪神淡路大震災をはじめとする大規模災害の経験から、被災者支援において災害時のボランティア活動は不可欠なものとなっています。

地域課題の解決に取り組むNPOやボランティア団体の中には、災害時にもその専門性や得意な活動分野を活かして、多様なニーズに対応したきめ細やかな支援が行われるところも見受けられます。

現在、災害時には、社会福祉協議会によって設置運営された災害ボランティアセンターが地域の支援の拠点となっているところです。

特に、近年では、より適切で効果的な被災者支援を行うため、行政、社会福祉協議会、NPO・ボランティア等が協働して取り組む仕組みができつつあり、いざというときに円滑に効果を発揮するためには、こうした機関や団体による平時からの顔の見える関係づくりや連携した取組が重要となっています。

そこで、栃木県においても、災害時におけるNPO・ボランティア等が行う様々な支援を調整する仕組みや平時における団体間の連携体制について検討を始めることとしました。

この報告書は、検討を進めるための基礎資料として、栃木県県民生活部県民文化課と国立大学法人宇都宮大学と連携・協働して、災害時におけるNPO法人の活動実態や県内外の中間支援組織の取組状況を調査し、まとめたものです。

各地域においても、連携体制構築の一助となれば幸いです。

## 目次

第1章 アンケート調査	p.3
第1節 調査概要	
1 目的	
2 実施期間	
3 方法	
4 結果の概要	
5 結果の見方	
第2節 調査結果	
1 回答団体の主たる活動分野	
2 回答情報の活用に関する確認	
3 これまでの災害時の支援活動の経験について	
4 今後の災害時の支援活動について	
5 他団体等との連携・協働について	
6 回答団体における災害への備え	
第2章 訪問調査〈県内市民活動支援センター〉	p.11
第1節 調査概要	
1 目的	
2 実施期間	
3 対象	
4 方法	
第2節 調査結果	
1 災害支援の位置づけ	
2 支援活動の実態	
3 関係機関との協力体制	
4 ボランティア団体等の活動状況と協力体制	
5 今後の取組	
第3章 訪問調査〈たすけあいセンター JUNTOS   茨城県常総市〉	p.19
第1節 調査概要	
1 目的	
2 視察の概要	
3 主な視察内容	
4 参加者	
第2節 調査結果	
第4章 考察	p.27
1 アンケート調査	
2 訪問調査〈県内市民活動支援センター〉	
3 訪問調査〈たすけあいセンター JUNTOS   茨城県常総市〉	
4 提言	
資料編	p.33
1 調査票（アンケート調査）	
2 単純集計表（アンケート調査：主たる活動分野、確認事項Ⅰ～Ⅱ、問1～8、問11～12）	
3 自由記述回答（アンケート調査：問9～10、一部抜粋）	
4 調査員等	

# Chapter 1

## Questionnaire survey

### 第1章 アンケート調査

## 第1節 調査概要

---

### 1. 目的

県内 NPO 法人の災害時における活動の実態と意向を把握する。

### 2. 実施期間

平成 30 (2018) 年 9 月 6 日から 10 月 15 日まで  
※当初設定していた調査期限(郵送:9月21日、  
電子申請:9月25日)後、提出依頼を再度  
送付し、期限を10月15日に設定

### 3. 方法

調査票は郵送で配布し、回答については郵送又は栃木県電子申請システムによるものとした。

### 4. 結果の概要

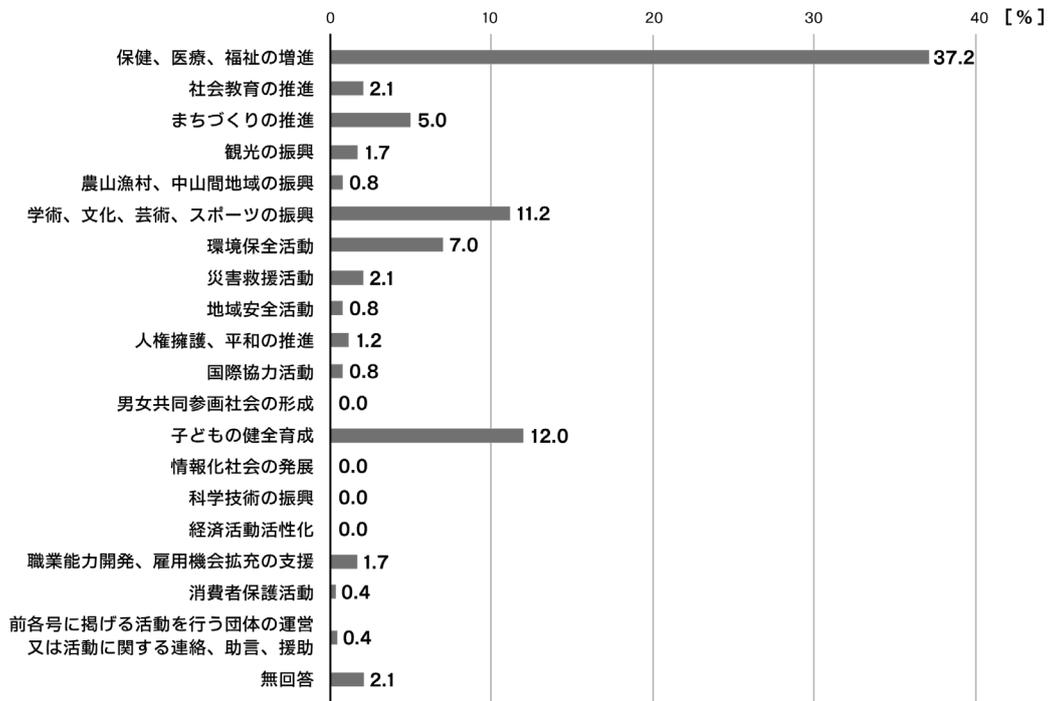
- 対象 県内 NPO 法人 (全数) 651 法人  
(平成 30(2018)年 8 月 31 日現在)
- 有効回答率 39.7%

### 5. 結果の見方

- 百分率 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示した。そのため、単数回答 (1 つだけ選ぶ設問) の百分率 (%) の合計が、100.0% にならない場合がある。
- 複数回答 (2 つ以上選ぶことができる設問) は、百分率 (%) の合計が 100.0% を超える場合がある。

## 第2節 調査結果

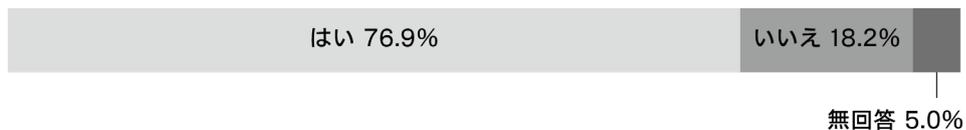
### 1. 回答団体の主たる活動分野 [単数回答、N=242]



主たる活動分野は、「保健、医療、福祉の増進」が37.2%で最も高く、次いで「子どもの健全育成」が12.0%、「学術、文化、芸術、スポーツの振興」が11.2%の順になっている。

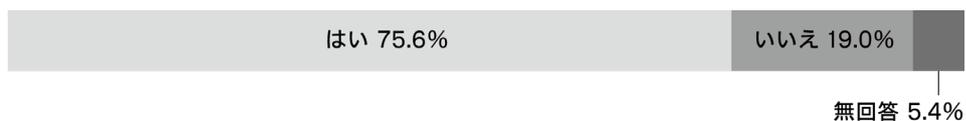
### 2. 回答情報の活用に関する確認

#### (1) 災害に関するネットワーク構築 [単数回答、N=242]



災害に関するネットワーク構築への回答情報の活用について、同意（「はい」と回答）したのは76.9%であった。

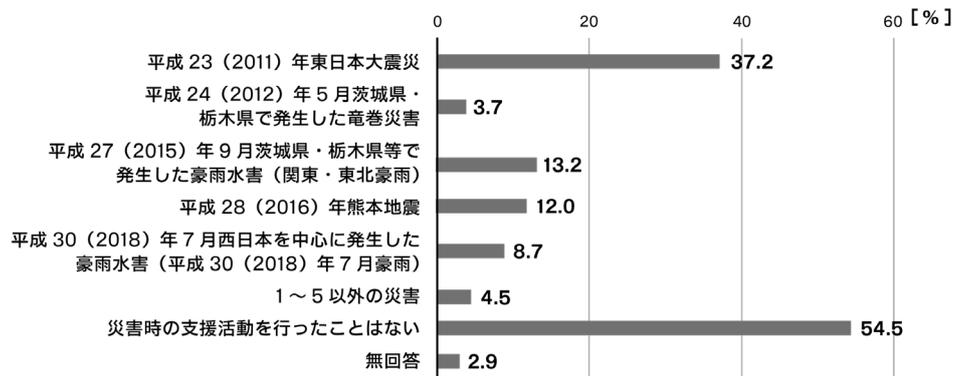
#### (2) 災害に関する研修等の案内 [単数回答、N=242]



災害に関する研修等の案内について、同意（「はい」と回答）したのは75.6%であった。

### 3. これまでの災害時の支援活動の経験について

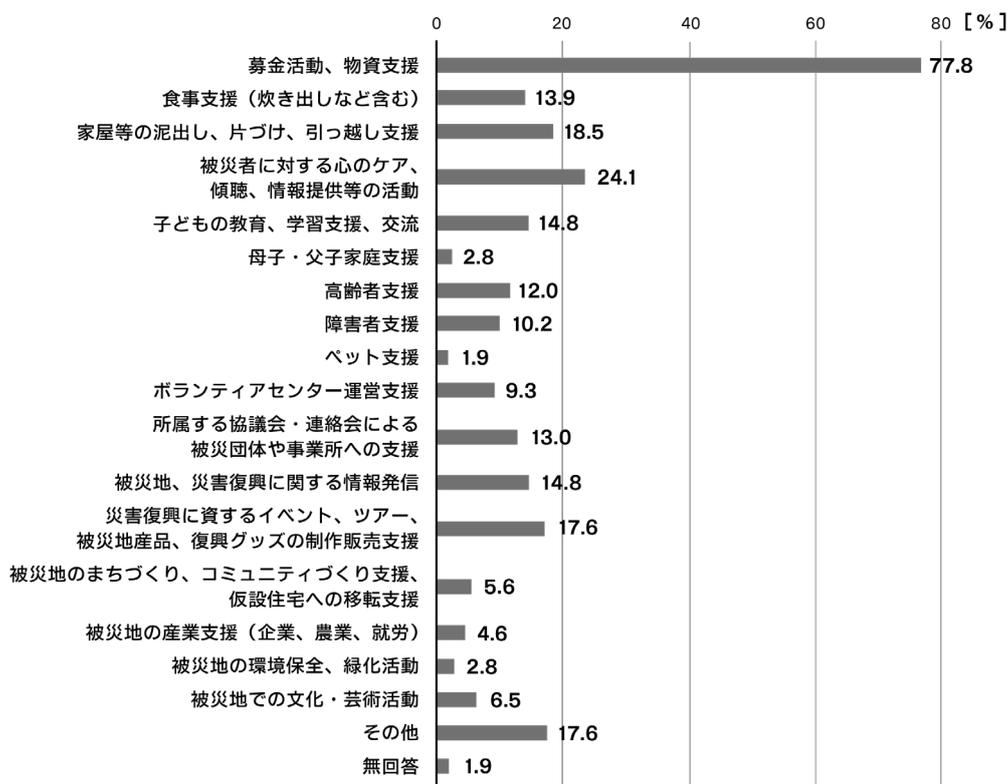
#### (1) 活動経験のある災害 [問1：複数回答、N=242]



活動経験のある災害は、「災害時の支援活動を行ったことはない」が54.5%で最も高く、次いで「平成23(2011)年東日本大震災」が37.2%、「平成27(2015)年9月茨城県・栃木県等で発生した豪雨水害(関東・東北豪雨)」が13.2%の順になっている。

また、回答した団体の4割強(103団体)が何らかの災害時の支援活動を行った経験があることが確認できる。

#### (2) 活動経験のある支援内容 [問2：複数回答、N=108\*]

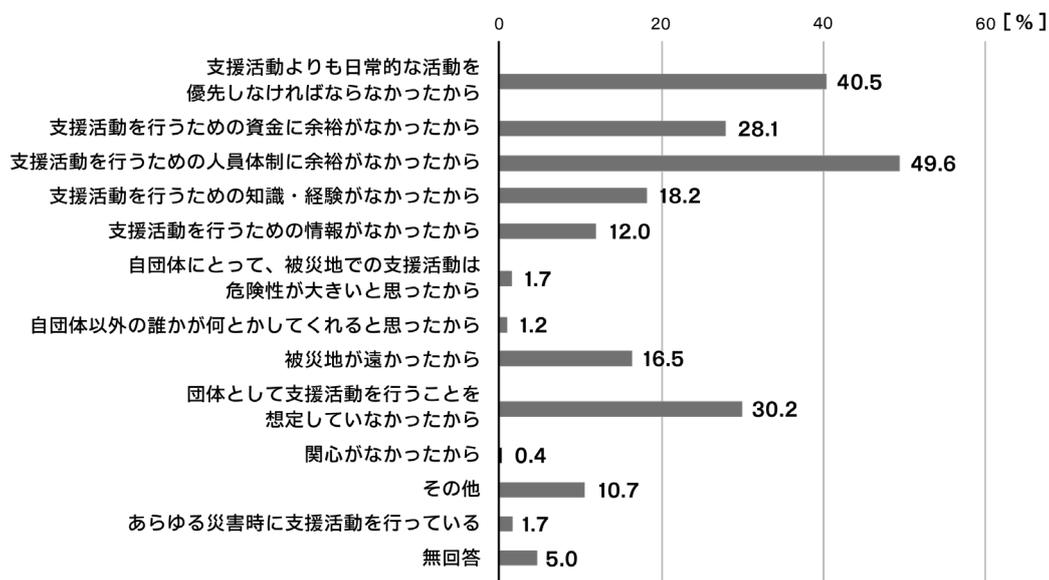


\*108 団体には問1で無回答であるものの、問2で回答した5 団体を含む。

活動経験のある支援内容は、「募金活動、物資支援」が77.8%で最も高く、次いで「被災者に対する

心のケア、傾聴、情報提供等の活動」が24.1%、「家屋等の泥出し、片づけ、引っ越し支援」が18.5%の順になっている。

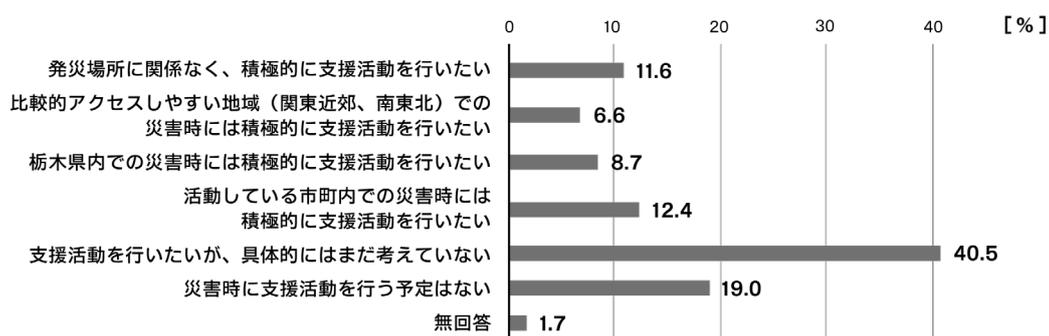
### (3) 支援を行わなかった災害について [問3：複数回答、N=242]



支援を行わなかった災害について、その理由としてあてはまるものは、「支援活動を行うための人員体制に余裕がなかったから」が49.6%で最も高く、次いで「支援活動よりも日常的な活動を優先しなければならなかったから」が40.5%、「団体として支援活動を行うことを想定していなかったから」が30.2%の順になっている。

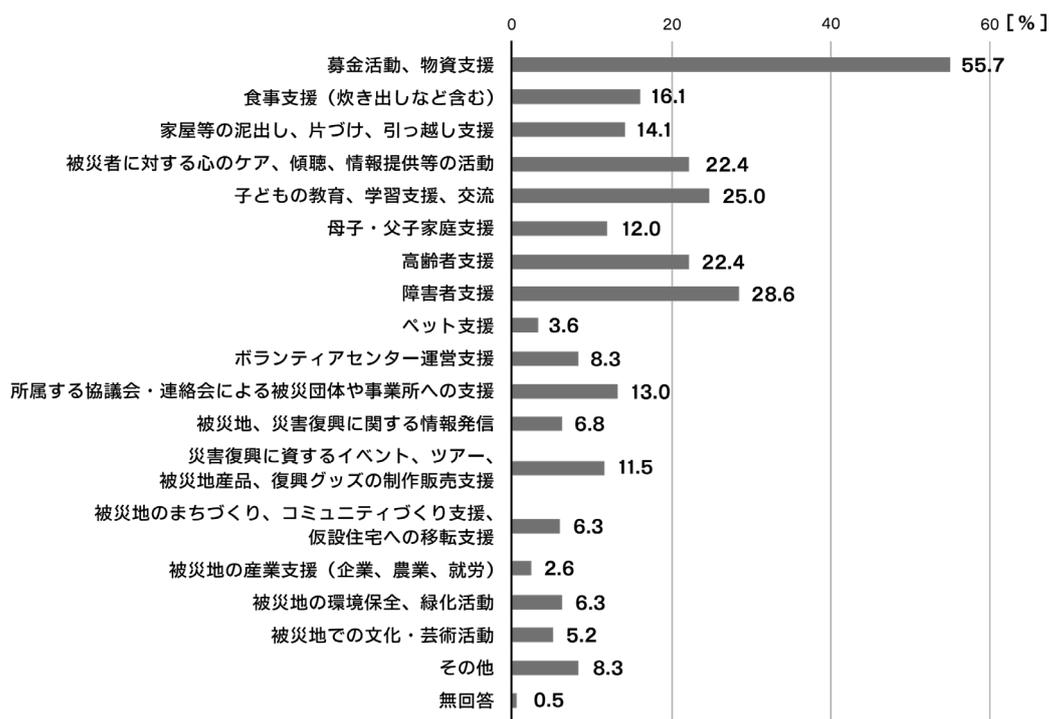
## 4. 今後の災害時の支援活動について

### (1) 支援活動への意向 [問4：単数回答、N=242]



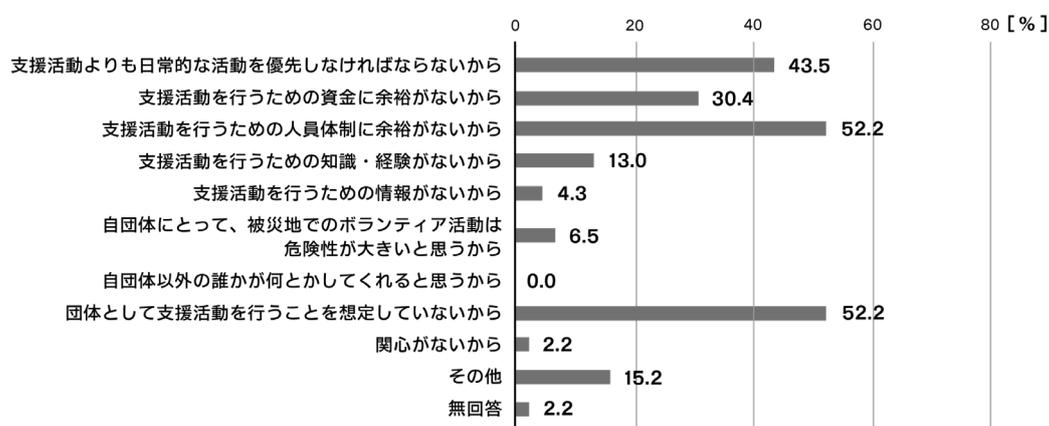
支援活動の意向は、「支援活動を行いたい、具体的にはまだ考えていない」が40.5%で最も高く、次いで「災害時に支援活動を行う予定はない」が19.0%、「貴団体が活動している市町内での災害時には積極的に支援活動を行いたい」が12.4%の順になっている。

(2) 支援内容の意向 [問5：複数回答、n=192]



行いたい支援内容は、「募金活動、物資支援」が55.7%で最も高く、次いで「障害者支援」が28.6%、「子どもの教育、学習支援、交流」が25.0%の順になっている。

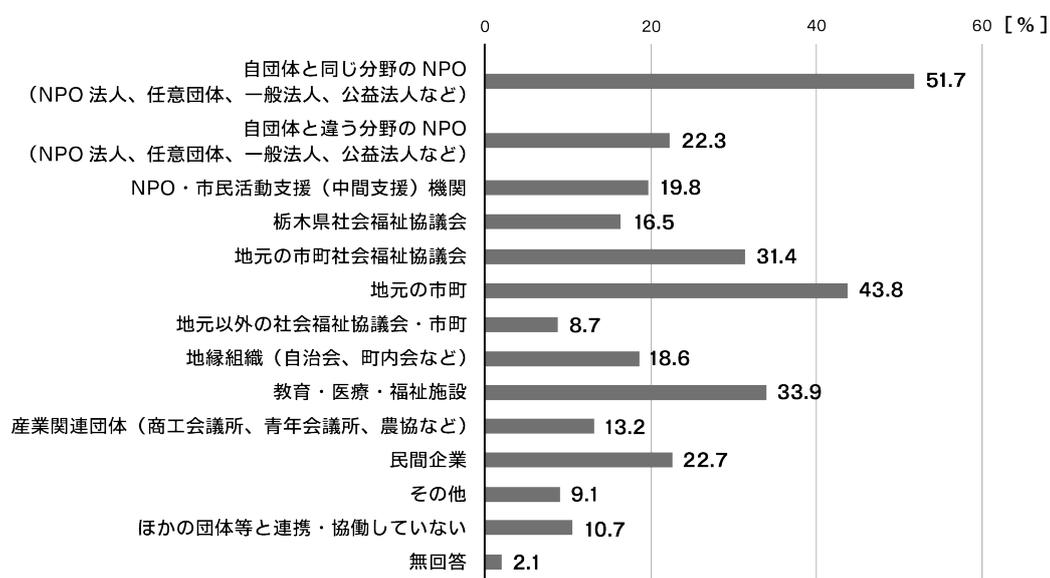
(3) 支援活動を行わない理由 [問6：複数回答、n=46]



支援活動を行わない理由は、「支援活動を行うための人員体制に余裕がないから」及び「団体として支援活動を行うことを想定していないから」が52.2%で最も高く、次いで「支援活動よりも日常的な活動を優先しなければならないから」が43.5%、「支援活動を行うための資金に余裕がないから」が30.4%の順になっている。

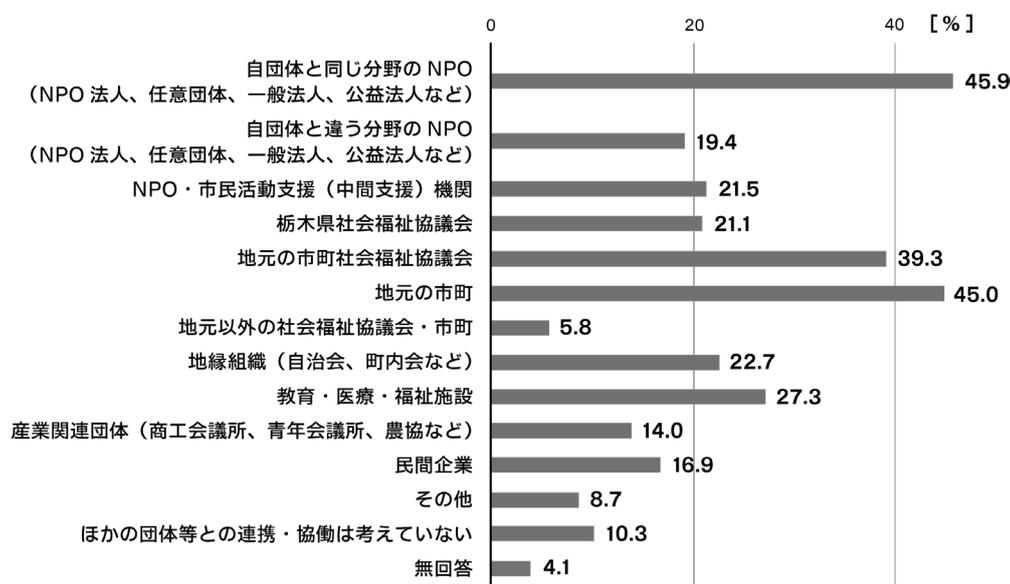
## 5. 他団体等との連携・協働について

### (1) 日常的な活動における連携・協働 [問7：複数回答、N=242]



栃木県内の他団体等との日常的な活動における連携・協働について、その相手方は、「自団体と同じ分野の NPO (NPO 法人、任意団体、一般法人、公益法人など)」が 51.7% で最も高く、次いで「地元の市町」が 43.8%、「教育・医療・福祉施設」が 33.9% の順になっている。

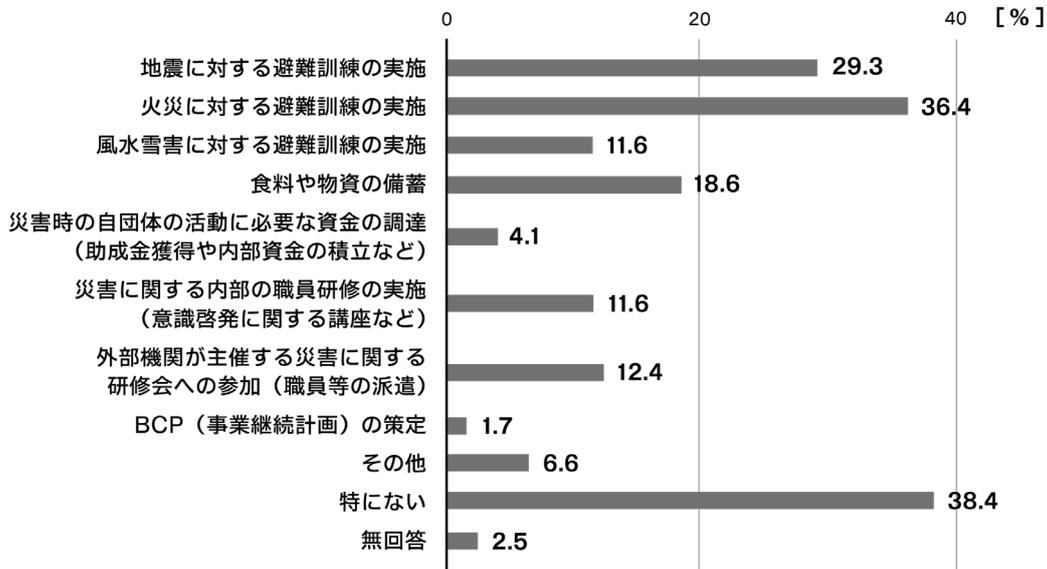
### (2) 今後の災害時の支援活動に向けた連携・協働 [問8：複数回答、N=242]



栃木県内の他団体等との今後の災害時の支援活動に向けた連携・協働について、その相手方は、「自団体と同じ分野の NPO (NPO 法人、任意団体、一般法人、公益法人など)」が 45.9% で最も高く、次いで「地元の市町」が 45.0%、「地元の市町社会福祉協議会」が 39.3% の順になっている。

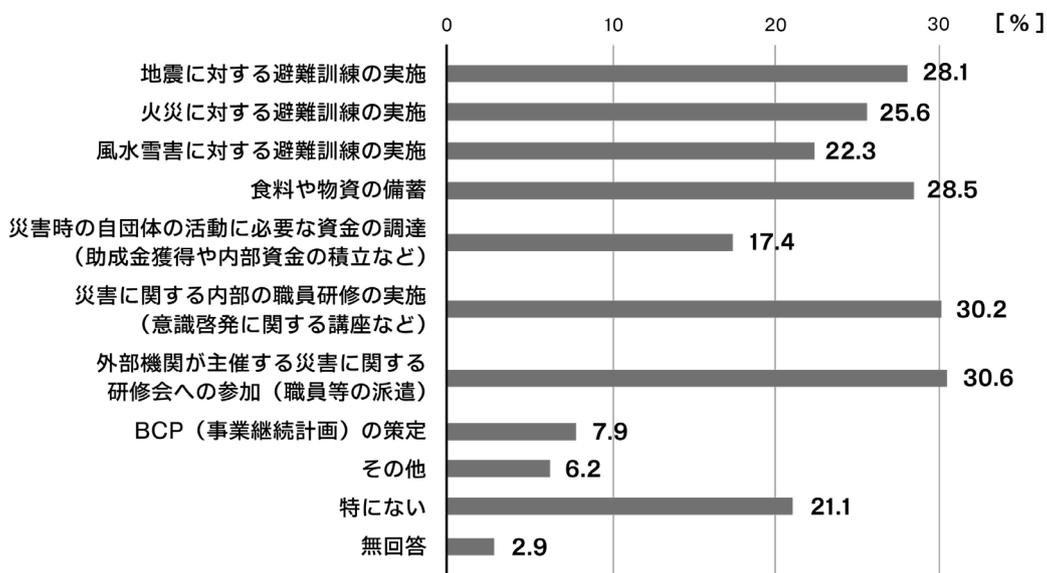
## 6. 回答団体における災害への備え

(1) 災害への備えに関する現状 [問 1 1 : 複数回答、N=242]



災害への備えに関する現状は、「特にない」が38.4%で最も高く、次いで「火災に対する避難訓練の実施」が36.4%、「地震に対する避難訓練の実施」が29.3%の順になっている。

(2) 災害への備えに関する意向 [問 1 2 : 複数回答、N=242]



災害への備えに関する意向は、「外部機関が主催する災害に関する研修会への参加 (職員等の派遣)」が30.6%で最も高く、次いで「災害に関する内部の職員研修の実施 (意識啓発に関する講座など)」が30.2%、「食料や物資の備蓄」が28.5%の順になっている。

# Chapter 2

Interview

**第2章 訪問調査 〈県内市民活動支援センター〉**

## 第1節 調査概要

### 1. 目的

県内市民活動支援センターにおける災害支援の位置づけ及び支援活動の実態、今後の取組予定並びにセンター登録団体や各市町内のNPO法人等の災害ボランティアの活動状況を把握する。

### 2. 実施期間

平成30(2018)年11月から12月まで

### 3. 対象

下表に示す県内市民活動支援センター(全13センター)のうち、○印を付した6センター。なお、★印を付した3センターについては、本調査に先行して宇都宮大学の研究グループで聞き取り調査を行っている。その詳細については、参考文献を参照のこと。

名称	設置主体	運営形態 *◎は指定管理	運営主体	設置年
宇都宮市まちづくりセンターまちぴあ	宇都宮市	公設民営◎	認定NPO法人 宇都宮まちづくり市民工房	2002
足利市民活動センター○	足利市	公設民営◎	NPO法人足利の風	2002
とちぎ市民活動推進センターくらら★	栃木市	公設民営◎	NPO法人ハイジ	2005
佐野市市民活動センターここねっと○	佐野市	公設民営◎	さのフォーラム	2000
かぬま市民活動広場ふらっと★	鹿沼市	公設民営	NPO法人かぬま 市民活動サポーターズ	2006
日光市民活動支援センター○	日光市	公設民営◎	NPO法人おおきな木	2002
小山市市民活動センター★	小山市	公設民営◎	NPO法人 ワーカーズコープ	2001
真岡市市民活動推進センター コラボレもおか	真岡市	公設民営◎	NPO法人ま・わ・た	2008
大田原市生涯学習センター○	大田原市	公設公営	大田原市	2014
那須塩原市市民活動センター○	那須塩原市	公設公営	那須塩原市	2018
下野市生涯学習情報センター	下野市	公設公営	下野市	2007
壬生町町民活動支援センターみぶりん	壬生町	公設公営	壬生町	2014
野木町ボランティア支援センターきらり館○	野木町	公設公営	野木町	2011

#### 【参考文献】

○土崎雄祐・石井大一郎(2017)「災害復興におけるNPO支援センターの役割：平成27年関東・東北豪雨災害を事例として」宇都宮大学地域デザイン学部『地域デザイン科学』第3号 pp.37-53

○土崎雄祐・石井大一郎(2018)「内発的復興に向けたNPO支援センターにおけるボランティアコーディネーション：関東・東北豪雨における栃木市と小山市の実践を通して」宇都宮大学地域デザイン学部『地域デザイン科学』第4号 pp.81-93

### 4. 方法

調査員の訪問による聞き取り調査

## 第2節 調査結果

本節では、聞き取り調査の結果を「災害支援の位置づけ」「支援活動の実態」「関係機関との協力体制」「ボランティア団体等の災害ボランティアに関する活動状況と協力体制」及び「今後の取組」の5点に沿ってまとめる。なお、自治体や団体等の名称については市民活動支援センターが特定されないように加工を行った。まとめに関連する記述に関し、下線を付した。

### 1. 災害支援の位置づけ

多くがセンター指定管理の協定書や仕様書等において災害支援に関する記載は特になく、災害時の活動については模索中のようなものである。しかし、なかには地域防災計画で災害ボランティアセンター（以下、「災害 VC」という。）の設置は地元社会福祉協議会（以下、「社協」という。）の役割だが、活動者募集は市民活動支援センターが担うとされているところもあり、災害時に向けたセンターの役割を見直し、非常時に効果的に活動することができる事前の体制づくりも可能であることもわかった。

#### <聞き取り内容の概要>

社会貢献できる市民を育てる、担い手としての市民を育てるがセンターのコンセプト。災害支援については被災地の場所に関わらず、こうしたコンセプトの実現に資するものと指定管理者は整理している。センター指定管理の仕様書やセンター運営の協定書においても災害支援に関する記載は特にない。

地域防災計画や条例等において、センターに役割が割り当てられていないが、「センター管理に関する協定書」において、大規模災害が発生した場合には自治体の災害対策に協力

することになっている。

発災時、災害対策本部や災害 VC を運営する地元社協からの要請に応じ、地域住民やセンター登録団体に対して避難所支援や家屋の片づけ等のボランティア活動への参加協力を募る。センターが中心的な役割を果たすような体制にはなっていない。

過去には地元社協が設置する災害 VC の組織体制内に青年会議所や自治体のセンター担当課と共にセンターも入っていたが、自治体担当課とセンターとの連絡系統の明確化のために自治体担当課のみが残り、災害時には自治体担当課からセンターへの共有が図られる体制へ変更となった。センターは体制からは外れたが、各種資源を活用した災害支援に対する協力・提案ができると考えており、災害 VC との連携を模索している。

センターは生涯学習・市民活動・国際交流の3つの機能を有している。センター設置及び管理に関する条例等において、災害時の役割については規定されていない。自治体としてのボランティア行政の総括業務は政策調整部門が所管しているが、福祉系のボランティアの推進については地元社協が担当している。

地域防災計画では関係する行政機関の対応について規定しているため（公助）、ボランティアや NPO 法人などの市民活動団体、自治会などは自助・互助・共助の範疇として位置づけている。

公設公営の施設であるため、地元で災害が起こった際には自治体の業務継続計画によりセンター業務を一時休止することとしてい

る。センターを設置して日が浅く、災害時のセンターの役割について議論を進めている最中であり、センター機能の充実を図りながら災害時に担うべき役割を模索しているところである。ほかの地域での災害については、センター登録団体を中心に関係する情報を提供していくこととしている。

地域防災計画において、災害関係ボランティアの環境整備の役割が定められている。災害VCの設置は地元社協の役割だが、活動者募集はセンターが担うことになっている。

東日本大震災後に、自治体が災害ボランティア登録の仕組みを構築し、センターが登録の窓口になっている。50人程度の地域住民が登録し、男性よりも女性のほうが多い。団体登録の仕組みはない。活動内容として、避難所・物資関係を選択する人が多い。

## 2. 支援活動の実態

東日本大震災の際にボランティアバスを企画し、その後も続けて活動している市民活動支援センターがある一方、運営者が交代している場合にはセンターとして活動していたとしても経験が継続されにくい。センターの周知を行い、登録団体等とのネットワークを広げることが災害時のボランティア支援につながるとの考えで日常の業務を進めている側面もある。

### <聞き取り内容の概要>

東日本大震災の際には、発災日当日から活動を行い、センターは住民有志による災害支援グループの事務局機能を担った。被災地へのボランティアバスは15回程度企画し、延べ5～600人が活動した。その多くが地元住民だった。震災直後は岩手、宮城で主に活動

し、現在は福島で重点的に活動を行っている。こうした活動を通して、個別の活動やテーマごとに小グループが複数生まれ、被災地の産業支援や被災者のカウンセリングなどに関わっている。支援先の農産物の販売による「食べる支援」も継続的に行っている。

一般市民だけでなく地元の高校生を被災地に連れて行ったこともあった。彼らに関わりやすいような活動現場を選んで活動したが、継続する、育てることを念頭に置いたボランティアコーディネーションに心掛けたところ、高校生の顔つきが変わってきたと感じている。また、ボランティアバスには若い女性が多く参加してくれた。若い女性が1人で参加してきたこともあったし、1回につき40人の定員のおよそ半分が若い女性だったこともあった。高校生や若い女性の参加は新聞等メディアで取り上げられ、被災地の現状やこうした活動に関する情報を拡散させることができた。ボランティアバスの企画にあたっては、事前調査を行いながら活動現場を選定し、参加者の安全はもとよりそれぞれの気づきや成長が期待できるように配慮した。

現在の指定管理者がセンター運営を担うようになったのが2014年4月からであり、それ以前の災害支援活動の状況については不明。

自治体や地元社協の要請に応じ、地域住民に呼び掛けて物資や募金を集めることがある。自治体間で協定を結んでいるところに集めたものを届けたこともある。

センター指定管理者の構成団体のなかに青年会議所があり、彼らはその全国的なネットワークの中で東日本大震災や関東・東北豪雨などで支援活動を行った。

センターでは限られた人的資源・コストの

なかで比較的容易にできる災害支援活動として募金箱の設置を始めたが、このことにより金銭的な支援はもちろんのこと、センターから団体や組織に対して災害支援を行う意思表示のツールにもなっている。

地域内の15くらいの団体で構成される任意のグループが施設設置（2014年）に先行して立ち上がり、月1回、合計37回の定例会を開催し、自治体に対してまちづくりセンターの設置要望を行った。彼らは現在も会合等を持っているが、こうしたグループのネットワークが災害時に機能することが期待される。

センター設置後、目立った災害支援活動は行っていない。現在は多くの地域住民や関係団体にセンターについて知ってもらうための活動に注力し、地元社協や公民館を利用している団体や地元の経済団体の会議等に出向き、その機能について周知をしている。「施設を無料で使用できる」以上の特徴（特長）を打ち出したいと考えている。

センターが設置されたのは東日本大震災以後で、これまでにセンターとして行った支援活動は特にない。自治体として、東日本大震災の際には福島県からの避難者を老人福祉センターで受け入れた。関東・東北豪雨の際、住民の一部が床上・床下浸水で避難したが、ほどなく収束したため避難所でのセンターとしての支援活動は自治体職員の補助となった。

### 3. 関係機関との協力体制

地元社協との間で協力体制が取れている市民活動支援センターがある一方で、社協等の災害ボラ

ンティアに関する事業を知ってはいるが効果的に連携するには至っていないセンターもあった。

#### <聞き取り内容の概要>

災害支援に関わらず、何でもセンター単独でやろうとは思わず、行政・民間を問わず様々な協力体制を築いている。災害支援における社協との連携・協働について、社協にはセンターにやってほしいことや彼らができることを見える化するように求めている。

発災時、災害対策本部や災害VCを運営する地元社協からの要請に応じ、地域住民やセンター登録団体に対して避難所支援や家屋の片づけ等のボランティア活動への参加協力を募る。

災害支援活動を含め、地元社協との連携は種々検討しているが、互いに類似する機能を持つがゆえ、センターとしての適切な立ち位置を意識している。センターでは約150のボランティア・市民活動団体のネットワークを有しているが、これを関係機関でも活用できないか、その方策を検討している。

地元社協では、ボランティアグループのネットワーク組織であるボランティア連絡協議会の事務局を担っている。また、社協では災害ボランティア養成講座や炊き出し訓練も毎年開催しているが、受講者に対する継続的な働きかけができていないようだ。

地域におけるボランティア団体・グループの現状として、福祉系は社協の、生涯学習関連は教育委員会の支援を受けて活動している。センターとしては分野を超えた支援を行いたいと考えており、その一つとして災害支援活動を捉えている。

災害 VC の設置は地元社協の役割だが、活動者募集はセンターが担うことになっており、毎年社協とセンターの共催で災害ボランティア講座を行っている。2018 年度は災害エスノグラフィーに関する講座とした。

活用について、センターでは各団体の情報収集・情報公開等のデータベース化を進め、災害にかかわらず連携・協働に向けた働きかけをしている。しかし、現状では具体的な動きにはつながっていない。

#### 4. ボランティア団体等の活動状況と協力体制

ボランティア登録の窓口になったり、支援活動を行うグループの支援を行ったりしている市民活動支援センターがある一方で、地元で活動する NPO 等はあるもののセンターとして直接的には関わっていないところもあった。

現在設置率 4 割程度の自主防災組織を地域内 170 すべての自治会に設置したいと自治体は考えている。

自治体が主催したまちづくり意見交換会の通知を地域内すべての NPO 法人に発送したが、参加はなかった。地域内の NPO 法人同士、NPO 法人と自治体との日常的な交流はあまりない。交流よりも自分たちの活動に注力している団体が多いと自治体では認識しており、災害時にそういった団体が特技を生かした支援活動を行うことを期待している。

##### <聞き取り内容の概要>

センター登録団体をはじめ、多くの地元住民が東日本大震災における支援活動に参加してくれた。こうした活動を通して小グループが複数生まれたが、活動における困難や活動者が抱える悩みを一緒になって解消していくという立場で継続的に支援を行っている。

地域には災害時に必要な毛布等を備蓄する事業を行っている NPO 法人等もあり、それぞれの分野での活躍が期待される。また、学童保育の活動をしている NPO 法人は、所属している全国組織を通じて災害時に学童保育の活動を支援し合う体制を構築しているようである。なお、東日本大震災の際には、各団体による自主的な支援活動や地元社協を通じての支援活動等が行われている。

センター登録団体の一つで、地域内のボランティア団体によって構成されるボランティア協会の災害対策部会の主催で 2018 年 11 月に研修会を行った。

町会によるセンター利用が年々増えているが、彼らの防災意識が高く、事業の一環で避難訓練を行うところも増加傾向であると認識している。

東日本大震災後に、自治体が災害ボランティア登録の仕組みを構築し、センターが登録の窓口になっている。50 人程度の地域住民が登録し、男性よりも女性のほうが多い。団体登録の仕組みはない。活動内容として、避難所・物資関係を選択する人が多い。

センターとして、約 150 に上の登録団体とどのように連携・協働していくのかがこれからの課題であると認識している。これらの団体は災害目的で設立された団体ではないものの災害時の支援活動は期待できると考えている。また、こうした団体間のネットワークの

東日本大震災以降、宮城県気仙沼市に年 3 回程度訪問して支援活動を行っているセンター登録団体がある。活動内容としては、商売の手伝いや被災地を巡るバスツアーなど。

現地訪問だけでなく、夏に行う地元のイベントに招待し、現地の魚を売ってもらう交流もしている。

## 5. 今後の取組

日頃の業務を通して登録団体等に働きかけ、災害時の支援にもつなげたいという意見が多く見られた。

### <聞き取り内容の概要>

東日本大震災の際には産業支援の難しさを感じた。いわゆる「商売」の支援はその経験がある人でないと難しいと思う。農業従事者や経営者がこうした活動に参加できるような働きかけを積極的にしていきたい。災害支援に関わらず、センターではボランティアやNPOということをあまり強調せず、誰かに関心を持ってもらえる様々な「引き出し」「カード」を準備しておきたいと考えており、例えば、センターの談話コーナーでの雑談が支援プロジェクトにつながったり、センター事業である読書サロンによる知らない人同士の交流の場づくりにつながったりすることを目指している。

センター指定管理者の構成団体のなかに青年会議所があることを生かした支援活動をしていきたい。センター事業を通して登録団体同士の連携・協働が進むよう注力しており、そうした連携・協働の経験が災害時にも生かされることを期待している。

一方で、センター条例の設置目的やセンターのコンセプト（活力ある地域づくり、交流、情報収集・発信）において災害をどのように位置づけるのか、慎重に整理しないとけない。自治体や地元社協が支援体制を整備

しており、独自に支援活動を行うのもよくないとも思っている。

センターの機能についても見直しを図っているところであるが、現状では施設の貸出等の業務は順調であり、次の段階として団体の相談に乗れる、コーディネーションできるようになることを目指している。団体のことを知り、彼らとコミュニケーションを取るためには、センターから団体へ出向くことが必要であり、単に話を聞くだけでなく、そうした機会で得られた情報を適切な方法で発信していくことを通したセンター登録団体への支援をしていきたいと捉えている。センターとして、自身の資源や強みを正しく認識しつつ、関係機関やボランティア団体等との連携・協働を進めていきたいと考えている。

自治体による災害支援活動の担い手育成について、地域内の自主防災組織に防災士を配置するための支援を行っていく。ボランティア行政の全体的な考え方として、既存の団体の支援だけでなく新たな活動の担い手、特に若年層に対する働きかけを強化したいと考えている。

地域には社協や大学ボランティアセンターがあり、それらのコーディネーション機能が充実しているため、自センターの機能を高めるよりも既存の機能を活用する方針を取っている。また、2008年頃から地区社協を中心に見守り活動を自治会単位で展開し、現在では地域内の全体がカバーされている。自治会を中心に事業所等の協力を得ながら要支援者の見守り体制を構築しているが、こうした活動が災害時にも力を発揮することを期待している。

センターを設置して日が浅く、現在は多く

の地域住民や関係団体にセンターについて知ってもらうための活動に注力している。こうした活動の次のフェーズとして地元の団体を発掘し、育てていく段階があり、さらに次のステップとしてコーディネーション拠点としてのセンターの機能を高めていきたいと考えている。その一方で、災害時のセンターの役割について議論を進めている最中であり、その役割を模索しているところである。

地域防災計画等で災害ボランティアに関する役割が地元社協とセンターに割り当てられているが、平常時の取組も含めて整理していく必要性を感じている。センターとしては、災害ボランティア登録は社協を窓口にしたほうが効果的であると考えている。災害ボランティア登録者とセンター登録者の顔ぶれが違っているところが特徴である一方、災害時にはセンター登録者の多くに災害ボランティアとして活動してもらいたいと考えており、その入口として社協と共催で毎年行っている講座を位置づけ、多くの人に参加してもらいたいという意向を持っている。

# Chapter 3

Field survey

**第3章 訪問調査 〈たすけあいセンター JUNTOS | 茨城県常総市〉**

## 第1節 調査概要

---

### 1. 目的

災害時における中間支援組織の役割や活動状況等について把握するため、活動実績のある県外中間支援組織の視察及び運営団体との意見交換を行う。

### 2. 視察の概要

- 日時  
平成 31 (2019) 年 1 月 28 日 (月)
- 訪問先  
たすけあいセンター JUNTOS  
(茨城県常総市水海道森下町 4335)
- 運営等  
認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ  
(代表理事横田能洋氏)
- 特徴  
訪問先は、2015 年 9 月の関東・東北豪雨の際、NPO やボランティアによる支援活動と情報発信の拠点として設置。運営団体は、民設民営の NPO 中間支援組織として団体活動支援や多組織連携による課題解決に取り組む。

### 3. 主な視察内容

- 組織における災害支援の位置づけ
- 組織による支援活動の状況
- 今後の取組予定
- 関係機関との連携状況
- その他災害時ボランティア活動の支援体制に関すること

### 4. 参加者

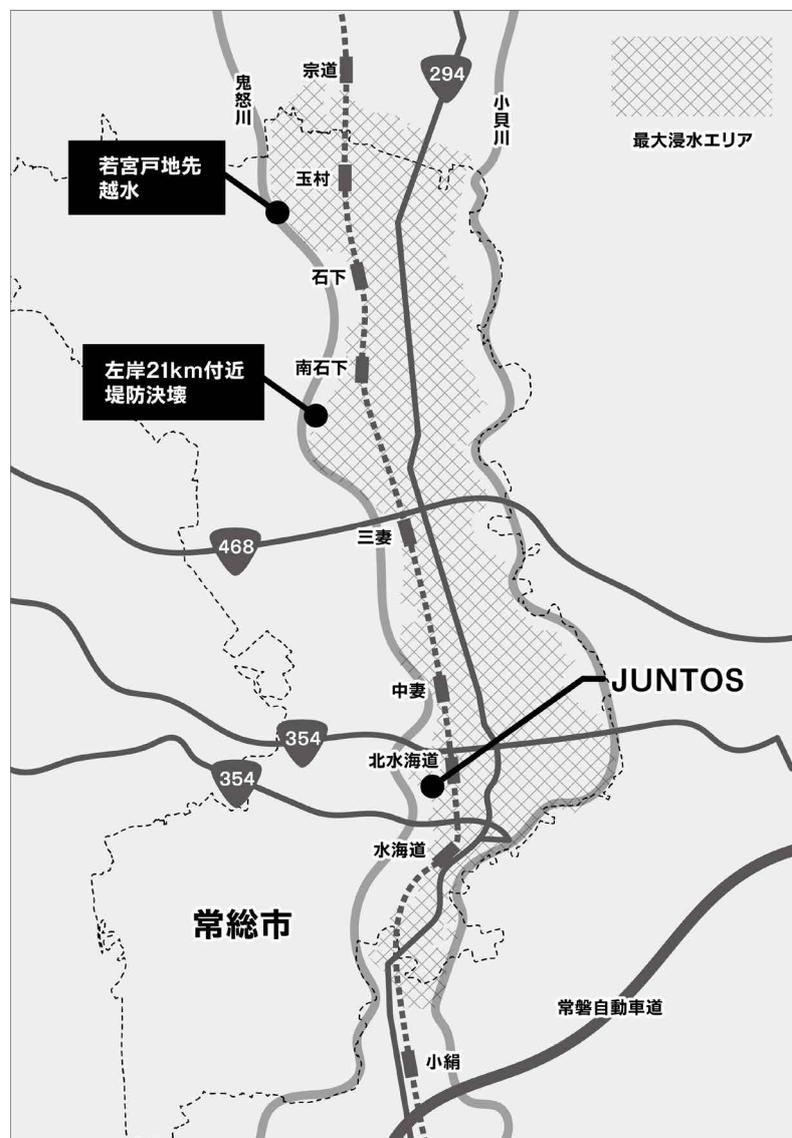
災害時ボランティア活動支援体制づくり検討会構成員、市町市民活動支援センター職員等  
14 人

【参考資料】 \* 「たすけあいセンター JUNTOS」 Web サイトより

(1) 関東・東北豪雨における常総市の豪雨災害による被害状況

人的被害	死亡 2 人、重症 3 人、中等症 21 人、軽症 20 人
住家被害	全壊 53、大規模半壊 1,578、半壊 3,476、床上浸水 148、床下浸水 3,072
救助者	ヘリによる救助者数 1,339 人、地上部隊による救助者数 2,919 人
避難指示	① 避難指示 11,230 世帯、31,398 人 ② 避難勧告 990 世帯、2,775 人 (2015 年 9 月 24 日 16 時時点)
避難者	35 人 (2016 年 2 月 18 日時点)

(2) 最大浸水エリア及びたすけあいセンター JUNTOS の位置



## 第2節 調査結果

まず茨城県常総市水海道森下町のJUNTOSハウスを訪問し、茨城NPOセンター・コモンズ代表理事の横田氏から話を聞いた。

JUNTOSハウスは2015年9月の関東・東北豪雨で床上浸水し、空き家になった家を修理した。年10万円で借り受けている。被災より時間が経っていたため、また、全体にかびも生えていたため、ボランティアの手によってエタノールでかびを取るところから始めた。

2015年の豪雨災害時は避難所よりも家にいた人が多い人が多く、逃げ遅れの弊害を実感した。その経験から、災害時に誰でも行くことができる避難所づくりに取り組み、避難所開設キットも備えている。また、いざという時に頼れる場所として、今後は1階と2階をゲストハウスとして貸せるようにする。このキットは、これだけがあれば避難所が設営できるというものとして開発し、現在、特別支援学校と提携して広めようとしているところである。

次にバスで森下町から石毛町へ鬼怒川を北上し、横田氏の案内で被災した地域を回った。

常総市の東部が浸水し、半数の世帯が被災したが、義援金の配分が少なく、被災状況の差や支援の差が大きかったため、豪雨災害後のコミュニティの形成が難しく、その後2年で人口が1割減

少した。商店など中小企業の事業主がサイドビジネスとしてアパート経営をしていることが多かったが、事業再建のための支援金が一律50万円しか出ず、アパートを直すことができないために、収入がなくなり、本来の事業をやめざるを得ないということも増えてきており、被災後のコミュニティ政策が重要であることを痛感している。

常総市は2006年に水海道市と石下町が合併して誕生したが、石下町にはあった防災無線が水海道市にはないなど、合併前の行政区の違いが復興にも影響を与えている。このような違いのほかにも川の西と東、外国人と日本人などの違いはあるが、一体感を持たせていくことが大事だと感じている。

堤防が決壊した地域の近くで2人が亡くなった。500億円かけて堤防を建設して川の決壊は防ぐことができるが、田んぼの水路から水が溢れるなど内水氾濫は防ぐことができない。田んぼを活用した治水対策をする必要がある。

豪雨災害後、更地となったところに新築の家が増えているが、被災者が戻ってきているというよりも日系ブラジル人など海外の人が持ち家として新築することが増えている。日本とブラジルでは、建物購入時のローンの組み方が異なるようで、そうしたことを知らずに多額のローンを組んでいる人がいるかもしれず心配している。市内にはコン



ビニエンスストアの食品加工関係の工場も多く、豪雨災害以前より外国人との共生は課題となっていた。市ではポルトガル語で防災無線の内容が読めるアプリを開発するなど対応はしているが、防災上検討すべき課題も多い。

その後えんがわハウスに移動し、「関東・東北豪雨で中間支援組織として取り組んだこと」をテーマに横田氏から話を聞いた。

豪雨災害の前は、茨城 NPO センター・コモンズでは東日本大震災での北茨城市やいわき市への支援や常総市の外国人就労就学支援等を行っていたが、2015 年に被災し、被災者支援活動と情報発信の拠点として「たすけあいセンター JUNTOS」を立ち上げた。茨城 NPO センター・コモンズの事務所がある森下町は 3 日間水が引かず、事務所も 1 メートル浸水した。3 日間は水が引いたところを歩き、情報収集と発信を行い、日本 NPO センターや震災がつなぐ全国ネットワーク [1]、日本財団と支援活動について相談した。水が引いてから、大家さんの協力、駐車場の確保、日本 NPO センターや日本財団による迅速な資機材提供を得て、豪雨災害前に学習支援拠点が入っていたビルを拠点として JUNTOS を立ち上げた。JUNTOS は物資を配給する活動ではなく、主に以下の活動を実施した。

#### J（情報）

「JUNTOS 通信」や多言語ラジオ番組の制作

#### U（運転）

ボランティアによる移動サービス、カーシェア

#### N（直し隊）

住宅の改修支援、空き家を地域の活動拠点として再生

#### T（届け隊）

支援物資を自宅や引っ越し先に届けつつ見守り

#### O（お話し隊）

住民が話し合うサロンを開き住民の声を復興計画に反映

#### S（住み隊）

孤立しがちな人が地元で共に暮らせる「福祉長屋」づくり

#### （学習支援）

被災した中学生の高校受験のための無料塾

当初は情報誌作成と機材の貸出を行い、被災した外国人向けの情報を日本語とポルトガル語で発信した。他にも相談の受付、ボランティアのコーディネート、ボランティアスペースの設営、被災者への物資配布とニーズの聞き取り等を行った。特にニーズ把握が困難である在宅避難者のニーズを調査し、市と結果を共有した。

NPO の情報集約の拠点として、外部から入った団体の情報交換会を開催し、被災者の生活状況を把握し、支援団体や災害対策本部、マスコミ等へ伝えた。情報交換会は合計 70 団体が出席し、19 時から 1～2 時間程度毎日行われた。行政が物資を管理すると、小さな避難施設や在宅避難者には届きにくく、炊き出しや慰問も大きな避難所に偏る傾向があるため民間の物資拠点が必要である。また、社会福祉協議会の災害ボランティアセンターでは受け付けてもらえない被災者のニーズを外部の支援団体に伝えた。このような災害ボランティアセンターを補完する民間拠点の機能として、重機作業、アパートへの支援、炊き出し、マッサージ、語学ボランティア、災害ごみの回収等の多岐にわたる活動を行った。また市の乗り合いタクシーが止まり、車が使えなくなった人の移動支

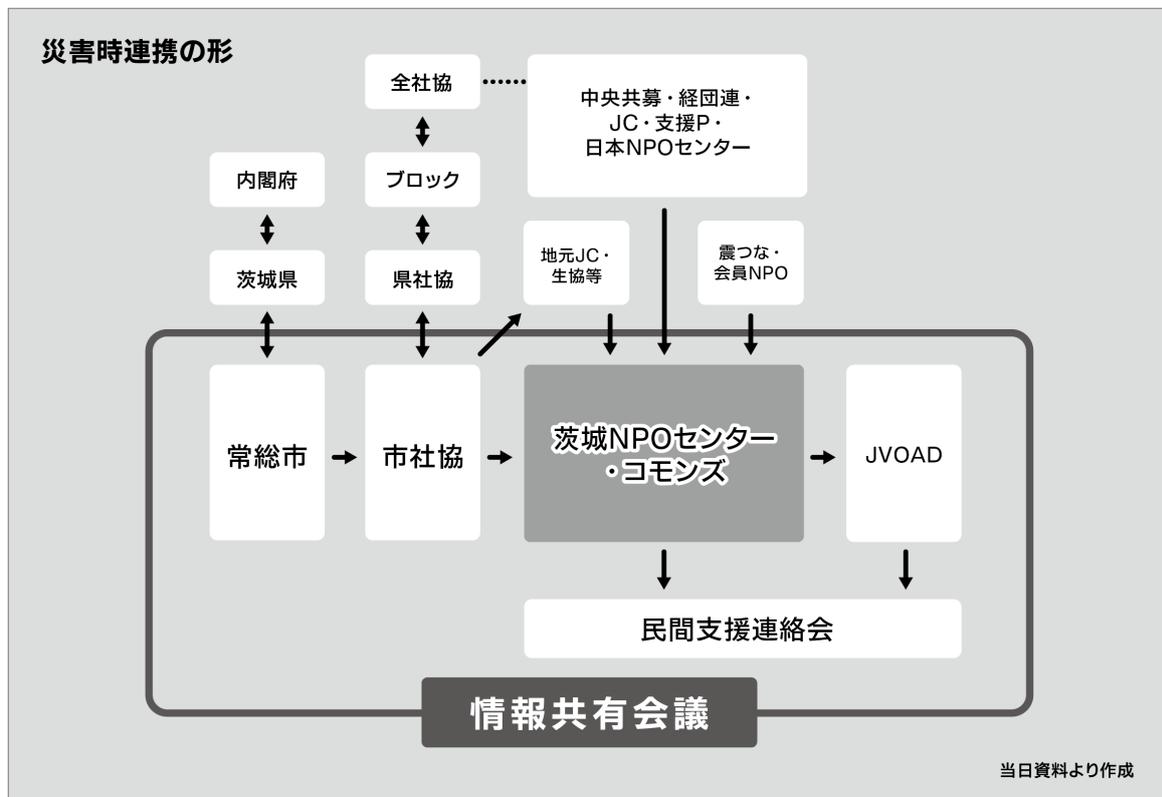
援とカーシェアリングも行った。

ほかにも外国人被災者支援として、外国人雇用事業所、ブラジル学校や教会等様々な団体と連携した情報発信、移動支援、法律相談、行政文書の翻訳等を外国人ボランティアと共に行った。

被災地の社会福祉協議会が立ち上げる災害ボランティアセンターの課題として、対応するニーズを限定しがちで早期閉鎖になりやすいという点がある。そして、災害ボランティアセンターが閉鎖するとボランティアや外部団体が一気に減り、生活支援に移行しにくく、被災者だけでは課題を解決するのは難しい。復旧、復興期で民間の支援ができることは、被災者の生活課題を調べて関係機関に改善提案を行ったり、行政との定期協議で被災者の声を代弁したりする等、行政と住民の長期的、多面的な働きかけを行うことである。例えば、避難所から出た後に被災者が孤立するのを防ぐため、サロンや学習会を開いたり、必要な支援物資

を届けたりしながら、移転先で新たなコミュニティを作れることができるような支援を行っている。

豪雨災害を通して課題だけではなくチャンスも生まれた。地域で助け合うという住民の防災意識の高まりや、外国籍の住民との交流、空き家や土地の提供の申し出の増加、また自治会、学校、NPO、行政が防災をキーワードに連携しやすくなった。例として、自力改修できない家を改修し、多世代・多文化交流拠点「えんがわハウス」の実現を目指している。今回の豪雨災害をきっかけに6者協議が始まり、茨城県、県社会福祉協議会、常総市、市社会福祉協議会、地域住民、NPO、JVOAD[2]で情報を共有したり、災害時の連携について協議したりしている。また、隣り合う行政区が連携して、実質的な防災訓練を行うなどの新しい動きを側面的に支援するなどしている。



最後に被災地の中間支援組織ができることとして以下の説明があった。

- 被災者の生活課題を調べ、関係機関に改善提案
- 災害に関して市民が学ぶ機会づくり
- 検討会を開き復興計画に住民の声を反映
- 外部支援団体、地元団体の情報共有会議
- 行政との定期協議で被災者の声を代弁
- 行政と住民への長期・多面的な働きかけ
- 被災者の分断を防ぎ、交流できる場づくり
- 場と人を生かした地域再生プランづくり

[1] 震災がつなぐ全国ネットワーク（震つな）

阪神・淡路大震災を機に共生型社会の大切さに気づかされた全国に点在する人々が、互いの違いを認め合いながら、過去の災害が教えた課題をともに学び、提言し、今後の緊急時には共に動くことを目的としたネットワーク組織（<http://blog.canpan.info/shintsuna/>）。

[2] JVOAD

特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（Japan Voluntary Organizations Active in Disaster）。災害ボランティアに関わる団体により、全国でのネットワークの必要性から、2013年より準備をはじめ、2016年に団体が設立された。災害時の被災者支援活動が効果的に行われるよう、地域、分野、セクターを超えた関係者同士の「連携の促進」および「支援環境の整備」を図ることを目的とする。





# Chapter 4

Conclusion

**第4章 考察**

本章では、アンケート調査及び訪問調査で明らかになったことをまとめ、災害時のNPO法人等の活動や市民活動支援センターの役割について提言していく。

## 1. アンケート調査

### (1) 災害時の支援活動について

活動経験のある支援内容について、最も割合が高かったのは「募金活動、物資支援」で、次いで「被災者に対する心のケア、傾聴、情報提供等の活動」、「家屋等の泥出し、片づけ、引っ越し支援」となっている。一方で、今後行いたい支援内容は、最も割合が高かったのは同じく「募金活動、物資支援」であるが、それ以降は「障害者支援」、「子どもの教育、学習支援、交流」と続く。

これらを比較すると、今後行いたい支援内容として、実践に対するハードルが比較的低く、個人的にも取り組みやすい「募金活動、物資支援」の割合が低くなり、日常的な活動で培った組織としての強みを生かせるような活動の割合が高くなっていると読み取れる。

### (2) 他団体等との連携・協働について

日常的な活動における栃木県内の他団体等との連携・協働について、その相手方として最も割合が高かったのは「自団体と同じ分野のNPO（NPO法人、任意団体、一般法人、公益法人など）」で、次いで「地元の市町」、「教育・医療・福祉施設」となっている。一方で、今後の災害時の支援活動に向けた連携・協働について、その相手方として割合が高かった上位2つは同じであるものの、3番目に割合が高かったのは「地元の市町社会福祉協議会」である。

これらを比較すると、災害時であっても日常的な活動の延長線上での連携・協働を志向する一方

で、「地元の市町社会福祉協議会」の割合の高さから、支援活動においては同会の多くが災害時に設置する災害ボランティアセンターとの連携・協働を模索しているものと推察される。

### (3) 回答団体における災害への備え

災害への備えに関する現状について、最も割合が高かったのは「特にない」で、次いで「火災に対する避難訓練の実施」、「地震に対する避難訓練の実施」となっている。一方で、今後の意向について、最も割合が高かったのは「外部機関が主催する災害に関する研修会への参加（職員等の派遣）」で、次いで「災害に関する内部の職員研修の実施（意識啓発に関する講座など）」、「食料や物資の備蓄」となっている。

これらを比較すると、現状の取組に加えて、研修等を通して情報収集や人材育成を進めたい意向を持つ団体が見受けられる。

### (4) まとめ

回答した団体の4割強が何らかの災害時の支援活動を行った経験があるものの、活動内容については、実践に対するハードルが比較的低く、個人的にも取り組みやすい「募金活動、物資支援」の割合が高くなっている。その一方で、今後の意向として日常的な活動で培った組織としての強みを生かせるような活動の割合が高くなっている。被災や災害時の支援活動の経験のある自団体と類似する活動分野の団体と日常的に情報交換をすることが、災害時に迅速な活動への「備え」になると考えられる。また、自らの活動場所から近いところが被災したと想定すると、分野を超えた小地域内でのNPOや市民活動のネットワークによる内発的な支援活動にも期待がかかる。自治体やNPO・市民活動支援（中間支援）機関にはこうした動きを作り出す、あるいは誘発させるような活動団体への働きかけが必要となる。

## 2. 訪問調査 〈県内市民活動支援センター〉

### (1) 災害支援の位置づけ

本調査で対象とした6センターのうち、地域防災計画においてその役割が明文化されていたのは1センターであった。また、6センターのうち3センターが公設民営（指定管理）の形態を取っていたが、自治体と指定管理者が契約締結の際に交わす協定書や仕様書等で災害支援に関する記載をしているのは1センターであった。

自治体における市民活動支援センターを所管する部門は政策調整・市民生活・教育などそれぞれ異なっている。一方で、各自治体の地域防災計画を確認すると、災害ボランティアを所管する部門が福祉部門あるいは福祉部門を含めた複数部門というケースが見られる。市民活動支援センターにおいて災害ボランティアを含めた災害支援活動の位置づけについて、センターやその所管課だけでなく部門を越えた全庁的なテーマとして議論されることが望まれる。その際には、センターの事業継続計画（BCP）についてもあわせて検討されたい。

### (2) 支援活動の実態

本調査で対象とした6センターのうち、東日本大震災以前から設置されている3センターについては、程度の違いはあれどすべてが同震災関連の支援活動を行っていた。そのうち、住民有志による災害支援グループの事務局機能を担ったセンターは、震災直後は被災地へのボランティアバスの企画や活動現場の事前調査などのコーディネーションを、震災から数年が経過してからは支援活動を行う住民グループの側方支援などを行っている。センター主体の支援活動だけでなく、被災地の場所にかかわらず、センター利用者をはじめとする地域住民の「誰かの力になりたい」という気持ちに寄り添い、その具現化に向けた各種の支援

を行うことは市民活動支援センターとしての使命であり、特に地元が被災した際にはこうした動きが内発的な復興につながる。

一方で、関東・東北豪雨においては、県内でも甚大な被害があったにもかかわらず各センターによる目立った支援活動は見られなかった。こうした背景として、公設民営のセンターでは指定管理者の入替えやその内部の人員体制の問題が挙げられる。いずれの場合も日常業務を遂行するのが精一杯な状況で、結果として災害対応の優先順位が下がってしまったものと推察される。同豪雨後に設置されたセンターを含め、いずれのセンターも恒常的に必要最小限の人員体制で運営している。そうした実態であるからこそ、センターのBCPを含めた災害時の支援活動に関する計画の立案し、絶えず計画を見直していかねばならない。こうした計画の立案にあたっては、設置者（自治体）や運営者（指定管理者等）だけでなくセンター利用者の視点も欠かせない。

小山市市民活動センターでは、同豪雨への対応がほとんどできなかったと振り返る一方で、その後の各種取組を通して日常的に交流のある地域の市民活動団体と協働し、災害復興に必要な地域住民に対する息の長い働きかけを行っていく役割があることを見出した。加えて、職員に対する意識づけも強化することで、センターにおける災害支援に対する機運をさらに高めていくこととしている。

### (3) 関係機関との協力体制

本調査を待つまでもなく、すべてのセンターが社会福祉協議会との関係について言及している。一般的に災害時、その多くが災害ボランティアセンターを設置することになるが、県内の多くの市民活動支援センターが連携・協働を模索する一方で、その役割分担が明確にできているとは言い難い。一方的なラブコールを送る「片思い」ではなく、議論する場を設け、書面を交わし、平時から

事業等を通して連携・協働を具現化していくことが必要である。

また、多くのセンターには「多様な主体間の協働」を促進する役割があるが、こうした観点からも災害時には社会福祉協議会以外のパートナーとの連携・協働も期待される。本調査で対象としたセンターのなかには地元青年会議所との関係性について言及したところもあったが、経済団体をはじめ全国的なネットワークを持つ地元の各種団体に対する働きかけも強化しなければならない。

とちぎ市民活動推進センターくららでは、東日本大震災を契機に栃木市・栃木市社会福祉協議会・栃木青年会議所・同センター指定管理者であるNPO法人ハイジの4者で災害発生時の被災者支援における関係機関との連携強化や体制づくり、災害ボランティアセンター運営に係るマニュアル作成を行い、2013年には市と市社会福祉協議会が、2015年8月には市社会福祉協議会・栃木青年会議所・同センター指定管理者としてのNPO法人ハイジの3者が災害ボランティア関係の協定を取り交わしている。これらに基づき、関東・東北豪雨での災害ボランティア支援センターを運営することとなった。

#### (4) ボランティア団体等の活動状況と協力体制

これもまた程度の違いはあれど、本調査で対象としたすべてのセンターが自地域におけるボランティア団体等の災害支援活動の実態について何らかの情報を有していた。地域住民の災害支援活動の「呼び水」となるような働きかけをしたセンターがあるものの、多くはセンターが関与した取組とは言い難い。

前述したアンケート調査によれば、回答したNPO法人のうち日常的な活動において「NPO・市民活動支援（中間支援）機関」と連携・協働している割合は19.8%、災害時の支援活動に向けた連携・協働の意向を示している割合は21.5%となっている。地元の社会福祉協議会との連携・協

働については、前者が31.4%、後者が39.3%であり、社会福祉協議会と比較するとNPO・市民活動支援（中間）機関に対するNPO法人の災害時の支援活動の期待値は低くなっていると言わざるを得ない。繰り返し述べてきたとおり、市民活動支援センターにおける災害支援の取組は総じて発展途上ではあるものの、多くのセンターが行っている貸館業務を入口に、相談対応や事業を通してセンター登録者をはじめとする地元のボランティア団体等との信頼関係を構築していくことが社会福祉協議会とは異なる災害支援活動へのアプローチではなかろうか。

かぬま市民活動広場ふらっとでは、関東・東北豪雨の際、職員が日常的にコミュニケーションを取っていたNPO法人2団体等と連携し、かぬま市民生活復興センターを立ち上げ、災害ボランティアセンターでは受け止めにくい、生活道路の側溝や自治公民館などの公共的な空間、さらには農地や果樹園などのボランティアニーズを受け止めてきた。ふらっとやNPO法人2団体等によるネットワークで復興センターを運営することにより、それぞれの主体が有する資源やその強みを効果的効率的に生かし合うことができた。

#### (5) 今後の取組

今後の取組については多様な回答があったが、総じてセンターの特長や普段から取り組んでいる事業などの延長線上で展開可能な災害支援活動を検討している。読書サロンによる知らない人同士の交流の場づくりやセンター登録団体同士の連携・協働が進むような合同演奏会など、一見すると災害とは関係無さそうな取組であっても、こうした取組におけるコミュニケーションや連携・協働の経験が災害時に生きてくるものと認識している。また、自治体の施策全体を見通したうえでセンターの担うべき役割を見出そうとしているところも見られる。上述してきたとおり、県内には災害支援の経験を有するセンターもあり、そうした

ところの実践を踏まえながら、各地域オリジナルの支援活動の展開が期待される。

#### (6) まとめ

市民活動支援センターにおける災害支援の取組は総じて発展途上ではあるが、その原因として公設民営センターでは自治体と指定管理者が契約締結の際に交わす協定書や仕様書等で災害支援に関する記載をしていないこと、自治体の地域防災計画において市民活動支援センターの位置づけが不明瞭であることなどがあげられる。これらの仕組みを整備していくのはもちろんのこと、センター登録者をはじめとする地域のボランティア団体等との信頼関係を構築していくことも必要である。その方策として、多くのセンターが行っている貸館業務を入口に、相談対応や事業をきっかけとし、一見すると災害とは関係無さそうな取組であっても、こうしたことの積み重ねが災害時に生きてくるものと認識している。また、災害時でも多様な主体との協働を推進していくために、地元社会福祉協議会との役割分担を明確にし、あわせて全国的なネットワークを持つ地元の各種団体に対する働きかけも強化しなければならない。

### 3. 訪問調査 〈たすけあいセンター JUNTOS | 茨城県常総市〉

今回訪問した「たすけあいセンター JUNTOS」を運営する認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズは地域で必要とされる様々な取組を展開しているが、2015 年 9 月の関東・東北豪雨ではとりわけ外国人支援や NPO・市民活動支援（中間支援）で培ってきた「関係性」を生かした活動を行ったことがわかる。

コモンズでは、豪雨災害以前から外国人と日本人との共生が課題となっていた茨城県常総市を拠点に外国人向けの情報提供や就労支援の事業を

行っており、豪雨災害の時にも関係機関やボランティアと協働して移動支援や法律相談などに取り組んだ。災害時に NPO が突然優れた活動を行うことはほぼ不可能であると言っても過言ではなく、コモンズの取組から日常の活動の延長線上に専門性や得意技を活かした支援活動があることが示唆された。災害時に必要とされる NPO になるためには、まずは自らの専門性や得意技を自己認識するところから始めたい。

一方、NPO・市民活動支援（中間支援）という立場では、地元の団体と外部の団体、公的機関と民間団体といった異なるもの同士を「つなぐ」役割を担ってきたことがわかる。この豪雨災害において、支援活動を行うために全国各地から多くの団体が駆けつけたが、背景には NPO 支援に関する様々なテーマの全国的な動きにコモンズが参画していたということがあり、やはりこれも日常の活動が契機となって「受援」できた格好と言えよう。また、地域（常総市）内での災害支援活動において民間サイドの中心的な役割を果たしており、その一例として、被災者の生活状況を支援団体や災害対策本部、マスコミ等と共有する機会を設けている。こうした動きは被災直後だけにとどまらず、地元の関係機関による 6 者協議や新たな防災訓練にもつながっている。NPO・市民活動支援（中間支援）機関には災害支援活動を長いスパンで捉え、それぞれのフェーズで最適な支援メニューを構築していく能力が求められるであろう。

### 4. 提言

以上のことから、栃木県における災害時のボランティア活動の充実のためには (1) NPO が専門性や得意技を活かした災害支援活動を行うための基盤づくり及び (2) 多様な主体による災害支援活動を支えるための体制づくりを検討していく必要があるだろう。

(1) NPO が専門性や得意技を活かした災害支援活動を行うための基盤づくり

アンケート調査において、今後の災害時の支援活動について、県内の NPO 法人の約 4 割が「支援活動を行いたい、具体的にはまだ考えていない」と回答し、最も高い割合であった。こうした団体を対象に、県内外の災害支援活動の好事例を紹介しつつ、加えて団体同士が交流できるような機会の創出が望まれる。前述の設問で 2 番目に高い割合だったのが「活動している市町内での災害時には積極的に支援活動を行いたい」であったことから、個々の団体の支援機能を高めると同時に団体間の連携・協働による災害支援活動の機運を高めていくことも必要である。多くの「支援活動を行いたい、具体的にはまだ考えていない」団体が“事例を聞くだけ”、“他団体と交流するだけ”で専門性や得意技を活かした活動ができるほど災害支援活動は簡単ではないものの、むしろそうであるからこそ着実な取組が求められる。

(2) 多様な主体による災害支援活動を支えるための体制づくり

上述した災害支援活動に意欲的に取り組もうとする NPO を支えるための体制づくりもあわせて進めたい。「たすけあいセンター JUNTOS」を運営する認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズは 2015 年の関東・東北豪雨の被災直後には被災者の生活状況を支援団体や災害対策本部、マスコミ等と共有する情報交換会を、復興のフェーズにおいては地元の関係機関による 6 者協議の機会を設定し、NPO・ボランティア等による災害支援やその後の生活支援の活動が円滑に進むような場づくりを行っている。自然災害が頻発する昨今、防災や減災に関する取組が官民間わず数多く展開されており、特に市民活動支援センターをはじめとする NPO・市民活動支援（中間支援）機関にはその相乗効果を高める動きが期待される。

幸い、各地域の市民活動支援センターでは地元の NPO・ボランティア等と良好な関係を築いていることが訪問調査で確認され、こうした団体が分野を超えて災害時に連携・協働できるような働きかけを日常的に行っていきたい。また、地域の NPO・市民活動支援（中間支援）機関においては、こうした支援機関同士の連携を進めつつ、各地域での動きに対して指導・助言する役割が求められるであろう。

# Appendix

資料編

1. 調査票（アンケート調査）

調査票		災害時ボランティア活動実態調査		00001
法人名	特定非営利活動法人			
記入者氏名		記入者の役職		
電話番号				
メールアドレス				
主たる活動分野	* 定款上、複数ある場合でも、主なものを1つ選んで該当する番号に○印をつけてください。			
	1. 保健、医療、福祉の増進 2. 社会教育の推進 3. まちづくりの推進 4. 観光の振興 5. 農山漁村、中山間地域の振興 6. 学術、文化、芸術、スポーツの振興 7. 環境保全活動	8. 災害救援活動 9. 地域安全活動 10. 人権擁護、平和の推進 11. 国際協力活動 12. 男女共同参画社会の形成 13. 子どもの健全育成 14. 情報化社会の発展	15. 科学技術の振興 16. 経済活動活性化 17. 職業能力開発、雇用機会拡充の支援 18. 消費者保護活動 19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言、援助	
確認事項	I	アンケートの回答内容を踏まえ、貴団体の情報について、今後、災害に関するネットワーク構築に活用してもよろしいですか（関係機関会議等での情報提供など）。右のいずれかに○印をつけてください。		1 はい ・ 2 いいえ
	II	アンケートの回答内容を踏まえ、貴団体の情報について、今後、災害に関する研修等のご案内に活用してもよろしいですか。右のいずれかに○印をつけてください。		1 はい ・ 2 いいえ

\*すべての団体にお尋ねします。

問1

これまでに貴団体は災害時の支援活動を行ったことはありますか。次のうち活動経験のある災害をすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 平成23(2011)年東日本大震災                             |
| 2 | 平成24(2012)年5月茨城県・栃木県で発生した竜巻災害                 |
| 3 | 平成27(2015)年9月茨城県・栃木県等で発生した豪雨水害(関東・東北豪雨)       |
| 4 | 平成28(2016)年熊本地震                               |
| 5 | 平成30(2018)年7月西日本を中心に発生した豪雨水害(平成30(2018)年7月豪雨) |
| 6 | 1~5以外の災害                                      |
| 7 | 災害時の支援活動を行ったことはない →<問3>へ                      |

\*問1で7以外を回答した団体にお尋ねします。

問2

これまでに貴団体は災害時にどのような支援活動を行ったことがありますか。次のうち活動経験のある内容をすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 募金活動、物資支援                           |
| 2 | 食事支援(炊き出しなど含む)                      |
| 3 | 家屋等の泥出し、片づけ、引っ越し支援                  |
| 4 | 被災者に対する心のケア、傾聴、情報提供等の活動             |
| 5 | 子どもの教育、学習支援、交流                      |
| 6 | 母子・父子家庭支援                           |
| 7 | 高齢者支援                               |
| 8 | 障害者支援                               |
| 9 | ペット支援                               |
| A | ボランティアセンター運営支援                      |
| B | 所属する協議会・連絡会による被災団体や事業所への支援          |
| C | 被災地、災害復興に関する情報発信                    |
| D | 災害復興に資するイベント、ツアー、被災地産品、復興グッズの制作販売支援 |
| E | 被災地のまちづくり、コミュニティづくり支援、仮設住宅への移転支援    |
| F | 被災地の産業支援(企業、農業、就労)                  |
| G | 被災地の環境保全、緑化活動                       |
| H | 被災地での文化・芸術活動                        |
| I | その他(具体的に )                          |

\*すべての団体にお尋ねします。

**問3**

貴団体が支援活動を行わなかった災害について、その理由として次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- |      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 1    | 支援活動よりも日常的な活動を優先しなけりなかつたから      |
| 2    | 支援活動を行うための資金に余裕がなかつたから          |
| 3    | 支援活動を行うための人員体制に余裕がなかつたから        |
| 4    | 支援活動を行うための知識・経験がなかつたから          |
| 5    | 支援活動を行うための情報がなかつたから             |
| 6    | 自団体にとって、被災地での支援活動は危険性が大きいと思つたから |
| 7    | 自団体以外の誰かが何とかしてくれると思つたから         |
| 8    | 被災地が遠かつたから                      |
| 9    | 団体として支援活動を行うことを想定していなかつたから      |
| A 10 | 関心がなかつたから                       |
| B 11 | その他(具体的に )                      |
| C 12 | あらゆる災害時に支援活動を行っている              |

\*すべての団体にお尋ねします。

**問4**

今後、貴団体は災害時に支援活動を行いたいと思ひますか。次のうちあてはまるものを1つ選んで、該当する番号に○印をつけてください。

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 発災場所に関係なく、積極的に支援活動を行いたい                     |
| 2 | 比較的アクセスしやすい地域(関東近郊、南東北)での災害時には積極的に支援活動を行いたい |
| 3 | 栃木県内での災害時には積極的に支援活動を行いたい                    |
| 4 | 貴団体が活動している市町内での災害時には積極的に支援活動を行いたい           |
| 5 | 支援活動を行いたい、具体的にはまだ考えていない                     |
| 6 | 災害時に支援活動を行う予定はない →<問6>へ                     |

\*問4で6以外を回答した団体にお尋ねします。

**問5**

今後、貴団体は災害時にどのような支援活動を行いたいと思ひますか。次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- |      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 1    | 募金活動、物資支援                           |
| 2    | 食事支援(炊き出しなど含む)                      |
| 3    | 家屋等の泥出し、片づけ、引越し支援                   |
| 4    | 被災者に対する心のケア、傾聴、情報提供等の活動             |
| 5    | 子どもの教育、学習支援、交流                      |
| 6    | 母子・父子家庭支援                           |
| 7    | 高齢者支援                               |
| 8    | 障害者支援                               |
| 9    | ペット支援                               |
| A 10 | ボランティアセンター運営支援                      |
| B 11 | 所属する協議会・連絡会による被災団体や事業所への支援          |
| C 12 | 被災地、災害復興に関する情報発信                    |
| D 13 | 災害復興に資するイベント、ツアー、被災地産品、復興グッズの制作販売支援 |
| E 14 | 被災地のまちづくり、コミュニティづくり支援、仮設住宅への移転支援    |
| F 15 | 被災地の産業支援(企業、農業、就労)                  |
| G 16 | 被災地の環境保全、緑化活動                       |
| H 17 | 被災地での文化・芸術活動                        |
| I 18 | その他(具体的に )                          |

\* 問4で6を回答した団体にお尋ねします。

**問6**

今後、貴団体が災害時に支援活動を行わない理由について、次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- |      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 1    | 支援活動よりも日常的な活動を優先しなければならないから        |
| 2    | 支援活動を行うための資金に余裕がないから               |
| 3    | 支援活動を行うための人員体制に余裕がないから             |
| 4    | 支援活動を行うための知識・経験がないから               |
| 5    | 支援活動を行うための情報がないから                  |
| 6    | 自団体にとって、被災地でのボランティア活動は危険性が大きいと思うから |
| 7    | 自団体以外の誰かが何とかしてくれると思うから             |
| 8    | 団体として支援活動を行うことを想定していないから           |
| 9    | 関心がないから                            |
| A 10 | その他(具体的に )                         |

\* すべての団体にお尋ねします。

**問7**

貴団体は現在、災害等に関わらず、県内のどのような団体等と連携・協働して活動していますか。次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 1    | 自団体と同じ分野のNPO(NPO法人、任意団体、一般法人、公益法人など) |
| 2    | 自団体と違う分野のNPO(NPO法人、任意団体、一般法人、公益法人など) |
| 3    | NPO・市民活動支援(中間支援)機関                   |
| 4    | 栃木県社会福祉協議会                           |
| 5    | 地元の市町社会福祉協議会                         |
| 6    | 地元の市町                                |
| 7    | 地元以外の社会福祉協議会・市町                      |
| 8    | 地縁組織(自治会、町内会など)                      |
| 9    | 教育・医療・福祉施設                           |
| A 10 | 産業関連団体(商工会議所、青年会議所、農協など)             |
| B 11 | 民間企業                                 |
| C 12 | その他(具体的に )                           |
| D 13 | ほかの団体等と連携・協働していない                    |

\* すべての団体にお尋ねします。

**問8**

貴団体は今後、災害時の支援活動に向けて、県内のどのような団体等と連携・協働を強化したいですか。次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 1    | 自団体と同じ分野のNPO(NPO法人、任意団体、一般法人、公益法人など) |
| 2    | 自団体と違う分野のNPO(NPO法人、任意団体、一般法人、公益法人など) |
| 3    | NPO・市民活動支援(中間支援)機関                   |
| 4    | 栃木県社会福祉協議会                           |
| 5    | 地元の市町社会福祉協議会                         |
| 6    | 地元の市町                                |
| 7    | 地元以外の社会福祉協議会・市町                      |
| 8    | 地縁組織(自治会、町内会など)                      |
| 9    | 教育・医療・福祉施設                           |
| A 10 | 産業関連団体(商工会議所、青年会議所、農協など)             |
| B 11 | 民間企業                                 |
| C 12 | その他(具体的に )                           |
| D 13 | ほかの団体等との連携・協働は考えていない                 |

\*すべての団体にお尋ねします。

**問9**

災害に備えた他団体等との連携・協働について、自由なご意見をお聞かせください。

--

\*すべての団体にお尋ねします。

**問10**

災害に備えた貴団体における人材育成について、自由なご意見をお聞かせください。

--

\*すべての団体にお尋ねします。

**問11**

貴団体内で、現在、災害に備えて実施していることについて、次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- |      |                                      |  |
|------|--------------------------------------|--|
| 1    | 地震に対する避難訓練の実施                        |  |
| 2    | 火災に対する避難訓練の実施                        |  |
| 3    | 風水害に対する避難訓練の実施                       |  |
| 4    | 食料や物資の備蓄                             |  |
| 5    | 災害時の自団体の活動に必要な資金の調達(助成金獲得や内部資金の積立など) |  |
| 6    | 災害に関する内部の職員研修の実施(意識啓発に関する講座など)       |  |
| 7    | 外部機関が主催する災害に関する研修会への参加(職員等の派遣)       |  |
| 8    | BCP(事業継続計画)の策定                       |  |
| 9    | その他(具体的に )                           |  |
| A 10 | 特にない                                 |  |

\*すべての団体にお尋ねします。

**問12**

貴団体内で、今後、災害に備えて実施したいことについて、次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- |      |                                      |  |
|------|--------------------------------------|--|
| 1    | 地震に対する避難訓練の実施                        |  |
| 2    | 火災に対する避難訓練の実施                        |  |
| 3    | 風水害に対する避難訓練の実施                       |  |
| 4    | 食料や物資の備蓄                             |  |
| 5    | 災害時の自団体の活動に必要な資金の調達(助成金獲得や内部資金の積立など) |  |
| 6    | 災害に関する内部の職員研修の実施(意識啓発に関する講座など)       |  |
| 7    | 外部機関が主催する災害に関する研修会への参加(職員等の派遣)       |  |
| 8    | BCP(事業継続計画)の策定                       |  |
| 9    | その他(具体的に )                           |  |
| A 10 | 特にない                                 |  |

回答はここまでです。

\*\*\* アンケートへのご協力ありがとうございました \*\*\*

## 2. 単純集計表（アンケート調査：主たる活動分野、確認事項Ⅰ～Ⅱ、問1～8、問11～12）

主たる活動分野（\*定款上、複数ある場合でも、主なものを1つ選んで該当する番号に○印をつけてください。）[N = 242]

主たる活動分野	回答数	割合 (%)
保健、医療、福祉の増進	90	37.2
社会教育の推進	5	2.1
まちづくりの推進	12	5.0
観光の振興	4	1.7
農山漁村、中山間地域の振興	2	0.8
学術、文化、芸術、スポーツの振興	27	11.2
環境保全活動	17	7.0
災害救援活動	5	2.1
地域安全活動	2	0.8
人権擁護、平和の推進	3	1.2
国際協力活動	2	0.8

男女共同参画社会の形成	0	0.0
子どもの健全育成	29	12.0
情報化社会の発展	0	0.0
科学技術の振興	0	0.0
経済活動活性化	0	0.0
職業能力開発、雇用機会拡充の支援	4	1.7
消費者保護活動	1	0.4
前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言、援助	1	0.4
無回答	5	2.1

確認事項Ⅰ：アンケートの回答内容を踏まえ、貴団体の情報について、今後、災害に関するネットワーク構築に活用してもよろしいですか（関係機関会議等での情報提供など）。右のいずれかに○印をつけてください。[N = 242]

確認事項Ⅰ	回答数	割合 (%)
はい	186	76.9
いいえ	44	18.2
無回答	12	5.0

確認事項Ⅱ：アンケートの回答内容を踏まえ、貴団体の情報について、今後、災害に関する研修等のご案内に活用してもよろしいですか。右のいずれかに○印をつけてください。[N = 242]

確認事項Ⅱ	回答数	割合 (%)
はい	183	75.6
いいえ	46	19.0
無回答	13	5.4

問1：これまでに貴団体は災害時の支援活動を行ったことはありますか。次のうち活動経験のある災害をすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）[N = 242]

問1	回答数	割合 (%)
平成 23 (2011) 年東日本大震災	90	37.2
平成 24 (2012) 年 5 月茨城県・栃木県で発生した竜巻災害	9	3.7
平成 27 (2015) 年 9 月茨城県・栃木県等で発生した豪雨水害 (関東・東北豪雨)	32	13.2
平成 28 (2016) 年熊本地震	29	12.0
平成 30 (2018) 年 7 月西日本を中心に発生した豪雨水害 (平成 30 (2018) 年 7 月豪雨)	21	8.7
1～5 以外の災害	11	4.5
災害時の支援活動を行ったことはない	132	54.5
無回答	7	2.9

問2：これまでに貴団体は災害時にどのような支援活動を行ったことがありますか。次のうち活動経験のある内容をすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）[n = 108 \*]

問2	回答数	割合 (%)
募金活動、物資支援	84	77.8
食事支援 (炊き出しなど含む)	15	13.9
家屋等の泥出し、片づけ、引っ越し支援	20	18.5
被災者に対する心のケア、傾聴、情報提供等の活動	26	24.1
子どもの教育、学習支援、交流	16	14.8
母子・父子家庭支援	3	2.8
高齢者支援	13	12.0
障害者支援	11	10.2
ペット支援	2	1.9
ボランティアセンター運営支援	10	9.3
所属する協議会・連絡会による被災団体や事業所への支援	14	13.0
被災地、災害復興に関する情報発信	16	14.8
災害復興に資するイベント、ツアー、被災地産品、復興グッズの制作販売支援	19	17.6
被災地のまちづくり、コミュニティづくり支援、仮設住宅への移転支援	6	5.6
被災地の産業支援 (企業、農業、就労)	5	4.6
被災地の環境保全、緑化活動	3	2.8
被災地での文化・芸術活動	7	6.5
その他	19	17.6
無回答	2	1.9

\* 108 団体には問1で無回答であるものの、問2で回答した5団体を含む。

問3：貴団体が支援活動を行わなかった災害について、その理由として次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）[N = 242]

問3	回答数	割合 (%)
支援活動よりも日常的な活動を優先しなければならなかったから	98	40.5
支援活動を行うための資金に余裕がなかったから	68	28.1
支援活動を行うための人員体制に余裕がなかったから	120	49.6
支援活動を行うための知識・経験がなかったから	44	18.2
支援活動を行うための情報がなかったから	29	12.0
自団体にとって、被災地での支援活動は危険性が大きいと思ったから	4	1.7
自団体以外の誰かが何とかしてくれると思ったから	3	1.2
被災地が遠かったから	40	16.5
団体として支援活動を行うことを想定していなかったから	73	30.2
関心がなかったから	1	0.4
その他	26	10.7
あらゆる災害時に支援活動を行っている	4	1.7
無回答	12	5.0

問4：今後、貴団体は災害時に支援活動を行いたいと思いますか。次のうちあてはまるものを1つ選んで、該当する番号に○印をつけてください。[N = 242]

問4	回答数	割合 (%)
発災場所に関係なく、積極的に支援活動を行いたい	27	11.2
比較的アクセスしやすい地域（関東近郊、南東北）での災害時には積極的に支援活動を行いたい	16	6.6
栃木県内での災害時には積極的に支援活動を行いたい	21	8.7
貴団体が活動している市町内での災害時には積極的に支援活動を行いたい	30	12.4
支援活動を行いたいが、具体的にはまだ考えていない	98	40.5
災害時に支援活動を行う予定はない	46	19.0
無回答	4	1.7

問5：今後、貴団体は災害時にどのような支援活動を行いたいと思いますか。次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）[n = 192]

問5	回答数	割合 (%)
募金活動、物資支援	107	55.7
食事支援（炊き出しなど含む）	31	16.1
家屋等の泥出し、片づけ、引っ越し支援	27	14.1
被災者に対する心のケア、傾聴、情報提供等の活動	43	22.4
子どもの教育、学習支援、交流	48	25.0
母子・父子家庭支援	23	12.0
高齢者支援	43	22.4
障害者支援	55	28.6
ペット支援	7	3.6
ボランティアセンター運営支援	16	8.3
所属する協議会・連絡会による被災団体や事業所への支援	25	13.0
被災地、災害復興に関する情報発信	13	6.8
災害復興に資するイベント、ツアー、被災地産品、復興グッズの制作販売支援	22	11.5
被災地のまちづくり、コミュニティづくり支援、仮設住宅への移転支援	12	6.3
被災地の産業支援（企業、農業、就労）	5	2.6
被災地の環境保全、緑化活動	12	6.3
被災地での文化・芸術活動	10	5.2
その他	16	8.3
無回答	1	0.5

問6：今後、貴団体が災害時に支援活動を行わない理由について、次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）[n = 46]

問6	回答数	割合 (%)
支援活動よりも日常的な活動を優先しなければならないから	20	43.5
支援活動を行うための資金に余裕がないから	14	30.4
支援活動を行うための人員体制に余裕がないから	24	52.2
支援活動を行うための知識・経験がないから	6	13.0
支援活動を行うための情報がないから	2	4.3
自団体にとって、被災地でのボランティア活動は危険性が大きいと思うから	3	6.5
自団体以外の誰かが何とかしてくれると思うから	0	0.0
団体として支援活動を行うことを想定していないから	24	52.2
関心がないから	1	2.2
その他	7	15.2
無回答	1	2.2

問7：貴団体は現在、災害等に関わらず、県内のどのような団体等と連携・協働して活動していますか。次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）[N = 242]

問7	回答数	割合 (%)
自団体と同じ分野のNPO（NPO法人、任意団体、一般法人、公益法人など）	125	51.7
自団体と違う分野のNPO（NPO法人、任意団体、一般法人、公益法人など）	54	22.3
NPO・市民活動支援（中間支援）機関	48	19.8
栃木県社会福祉協議会	40	16.5
地元の市町社会福祉協議会	76	31.4
地元の市町	106	43.8
地元以外の社会福祉協議会・市町	21	8.7
地縁組織（自治会、町内会など）	45	18.6
教育・医療・福祉施設	82	33.9
産業関連団体（商工会議所、青年会議所、農協など）	32	13.2
民間企業	55	22.7
その他	22	9.1
ほかの団体等と連携・協働していない	26	10.7
無回答	5	2.1

問 8：貴団体は今後、災害時の支援活動に向けて、県内のどのような団体等と連携・協働を強化したいですか。次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）  
[N = 242]

問 8	回答数	割合 (%)
自団体と同じ分野の NPO (NPO 法人、任意団体、一般法人、公益法人など)	111	45.9
自団体と違う分野の NPO (NPO 法人、任意団体、一般法人、公益法人など)	47	19.4
NPO・市民活動支援(中間支援)機関	52	21.5
栃木県社会福祉協議会	51	21.1
地元の市町社会福祉協議会	95	39.3
地元の市町	109	45.0
地元以外の社会福祉協議会・市町	14	5.8
地縁組織(自治会、町内会など)	55	22.7
教育・医療・福祉施設	66	27.3
産業関連団体(商工会議所、青年会議所、農協など)	34	14.0
民間企業	41	16.9
その他	21	8.7
ほかの団体等との連携・協働は考えていない	25	10.3
無回答	10	4.1

問 11：貴団体内で、現在、災害に備えて実施していることについて、次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可） [N = 242]

問 11	回答数	割合 (%)
地震に対する避難訓練の実施	71	29.3
火災に対する避難訓練の実施	88	36.4
風水雪害に対する避難訓練の実施	28	11.6
食料や物資の備蓄	45	18.6
災害時の自団体の活動に必要な資金の調達(助成金獲得や内部資金の積立など)	10	4.1
災害に関する内部の職員研修の実施(意識啓発に関する講座など)	28	11.6
外部機関が主催する災害に関する研修会への参加(職員等の派遣)	30	12.4
BCP(事業継続計画)の策定	4	1.7
その他	16	6.6
特になし	93	38.4
無回答	6	2.5

問12：貴団体内で、今後、災害に備えて実施したいことについて、次のうちあてはまるものをすべて選んで、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可） [N = 242]

問12	回答数	割合 (%)
地震に対する避難訓練の実施	68	28.1
火災に対する避難訓練の実施	62	25.6
風水雪害に対する避難訓練の実施	54	22.3
食料や物資の備蓄	69	28.5
災害時の自団体の活動に必要な資金の調達（助成金獲得や内部資金の積立など）	42	17.4
災害に関する内部の職員研修の実施（意識啓発に関する講座など）	73	30.2
外部機関が主催する災害に関する研修会への参加（職員等の派遣）	74	30.6
BCP（事業継続計画）の策定	19	7.9
その他	15	6.2
特にない	51	21.1
無回答	7	2.9

### 3. 自由記述回答（アンケート調査：問9～10、一部抜粋）

問9：災害に備えた他団体等との連携・協働について、自由なご意見をお聞かせください。

- 災害時、他団体との連携・協働はこちらとしても協力したいところではございますが、実際の災害が発生した時にどのような連携がとれるのか現状では分かりかねます。市や県など行政が主導して頂き、他団体とどのように連携をとるべきなのか、具体的なタイムフローや事例などございましたら示して頂けると助かります。また、行政と連携して災害時対応を行う可能性があるのか、可能性がある場合においてどの部署、担当者が窓口になりえるのかといった内容も示して頂けると、災害時の初動もより迅速に行えるのではないかと考えます。また、市や県で行う防災訓練などの災害時対応の訓練の場などで、市や県がNPOや市民団体にどのように連携して欲しいのか、他市町村の事例など挙げていただくなど、官民が互いに主体的に取り組めるような働きかけも必要ではないかと考えております。他団体との連携・協働ではありませんが、今後の当団体の活動内容といたしまして現在行っている地域山林の整備とともにキャンプ場を考えております。災害の際にはこのような場所も避難所の一環として開放できるとともにそこを拠点とし他団体の受け入れも可能かと考えます。また活動の一環として農業を使用しない農業も行っている為、被災者の方々の飲食などもある程度の対応が可能と考えます。
- 人員体制がギリギリでやっている現状では支援までできないと思う。地元で、災害が起きた場合、まず我NPOの利用会員の情報等の収集や支援をする事が先決と考える。災害に備えた勉強会は専門のNPOの講師を依頼し、

知識を得たい。

- 災害発生時間帯にかかわらず、避難所における要配慮・要支援者の把握と早急な対応が求められる。そのうえでは、平時からの情報共有等（避難所を担う「学校区」などの地域における「地域包括ケア」体制。）が必要とされている。現状では、医療・福祉・介護を統括できる地域包括ケア体制・ネットワークが全国的にこれからの課題となっている。法的整備を含め公・民連携協働の音頭取りを願いたい。平時よりお互いの顔の見える関係を築きたい。
- 人員体制に余裕がなく具体的な公約はできませんが他団体などとも情報共有して、できることを探りたいと思っています。特に災害時の心のケアや女性相談にはできるだけ協力したいと考えております。
- 他団体と災害支援のできる体制を作る必要がある。災害が発生しても何もしてあげられない。時間は待っていない。今すぐ組織をして各団体毎に支援の内容を確認、体制を整えて行くべき。他の出来事ではなく、自分たちの事を考え、災害支援を何らかの方法でやりたいです。
- 当会は、環境改善に関するカウンセリング団体であります。災害全般に関する支援活動は想定していません。災害時に発生する環境問題の改善に関する指導・助言等の専門的な課題について、関係機関からの要請活動があれば、支援活動を行って行くと思います。
- 那須水害、（東北）東日本大震災を経験しており、山元町への支援を行いました。情報を

キャッチ出来たことが活動へとつながります。災害へ備えての備蓄を他団体へシェアしていくことが可能です。ネットワークを日常的に作り強化することも大切と思います。

- 自治体との連携を密にして、保全活動に関して、協力を願っている（注意看板の設置等）。古賀志山は高齢者のリピーターが多く防災ヘリコプターの出動回数が県内トップであるため、県警及び消防署との連携は欠かせない。
- 5年前にNPOを設立し、子育てを中心に様々な活動をしています。近年東日本大震災をはじめ、次から次へと予報を遙かに超える災害にみまわれ、個人的には関わっているものの法人としての活動は行っていませんでした。他の団体と連携しながら、自分たちで出来る事を見出し、協力したり、又自分たちが災害に遭ったときに援助を求める関係作りが大切だと思います。
- 地域で活動している総合型地域スポーツクラブ（10団体）間で調整して活動に結びつけたと思う。スポーツを中核として子どもやシニア世代、障がい者の被災者を元気づける活動ができると思う。
- 災害時ボランティア活動等について、私達NPO法人として、知識、経験が無く、今回のアンケートで情報を知りましたので、今後の活動等で少しずつ勉強させていただきと思っています。理事会等で検討させていただきま
- 地元の団体には災害時県内に住む外国人の方を助ける人材バンクなどをやっているところもあるので、外国語を喋れる職員も多数在籍する当会としても人材バンク登録をうながす

など協力してゆきたいと考えています。

- 各県にある絵本専門士と連携を図っており、災害時おちついてからと支援体制を変えて行っている。連動するとさらに活動がしやすくなり、ケアもしやすい。連働することを常に行ってゆくと良いと考える。
- 当法人の運営するグループホームが所在する団地では高齢化が進み、又、巨大団地であるに関わらず防災計画がない。市に問い合わせでも各町内会に任せているとの回答。町内会でも（自治会でも）こわくてその話ができずにいる状態。
- 当会の「田んぼの目一斉メール」の仕組みは、小グループ毎のメーリングリストを配布、各自登録することで、グループ内メール送受信はもとより、その複数の小グループ登録者を自動的に「全体一斉配信メール」に紐付けられ、全体の登録者にも一斉配信が出来ます。また、小グループ毎のメーリングリストは、いつでも自由に無制限に生成でき、また、削除可能ですので、災害時のボランティアの方々の連絡網としてお役に立てると考えております。そこで、被災地でボランティアセンターを立ち上げる団体と事前に、災害発生後ただちに申し込み⇒運用開始（3～10分）などを協議しておき、全国の何処ででも利活用可能としておければと考えております。
- アートセラピーによる支援活動を行っています。リラクゼーション、リフレッシュ、自己表出（言葉にできない）などの効果があります。災害発生直後よりも。応急仮設住宅に入居したり、自宅で生活できるようになり、少し落ち着いた頃に支援に入りたい分野です。地元の方とのコネクションが不可欠です。そのよ

うな橋渡しをしてくださる団体、個人の力をお借りしてぜひ各地の被災地で活動したいと思っています。

- 小さな団体ですが、避難所等での生活が大変な障害者高齢者が短期間住むことができる場は提供できると思います。外での活動になると身動きが取れなくても現在行っている事業の延長であれば可能です。そういう情報があれば少しは役に立てると思います。
- シングルマザーや障がい者の在宅での就業支援を活動の主体としており、ボランティアのとりまとめなどはしていません。これまでのノウハウを生かして、仕事に通えなくなった人、仕事を失った人に向け、ITを活用したテレワークを支援していく事は出来るかと思えます（質問の回答にはなっていないかもしれませんが）。
- 災害時の、活動に関しては全く関係をして来なかったため、手軽にというかここを見たら、どんな些細なことでも、こんな活動をしている団体さんがあるんだというのが一目でわかるシステムがあると、うちの団体でも…と所属するメンバーさんにも紹介をしやすいかと思えます。
- 災害時の行政、NPO、住民の役割分担のルールができていないと思います。得意分野を出しながら、前向きな話し合いができればと思います。福祉避難所の協定を結んでいるが、準備が出来ていません。福祉避難所の協定を結んだ施設と関係する行政担当者の話し合いをしています。
- 町単位及び県内エリア（県北）、県、国それぞれのレベルで連携・協働体制が必要になると

思う。当法人に関して言えば、町単位では日常的に連絡を取り合う関係にあるが、とくに災害対応、支援という点での共通認識などはなく、また、社会福祉協議会とのつながりも薄いのでもうすこしよく情報交換しておく必要があると感じている。全国的な活動であれば、自然学校や環境教育分野の仲間が立ち上げた団体とのつながりがあり、一義的にはその団体にコンタクトを取る事になると考えている。県内エリア、県レベルについては、まさに今回の取組に期待するところです。

- 現在、指定管理者として中間支援センターの管理運営をしているので、災害に備えた連携・協働をばばらをはじめとした各地の中間支援センターと進めていければと思っています。当団体自ら活動する部分と、センターとして情報発信、活動の機会創出を果たす部分を、連動させる事ができれば理想ですが、日常業務をこなす中で、災害に備えた準備をするまでに至っていないのが正直なところです。
- 長期避難所生活者のための心のケアを検討し始めたところです。保険加入を含め、最低限備えておくべきリストなど目安があると、社内ルールの整備がしやすいと思いました。ゼロからスタートなので、まだまだ時間がかかりそうです。
- 当法人は、地元自治体の施設の指定管理をしており、リサイクルショップなどの活動をしています。東日本大震災の時、県内の支援者と一緒に、福島県から県内に避難してきた被災者への夏物衣料の収集の拠点として、町民にも声をかけて集め、被災者の茶話会の際に無料配布をしました。災害ボランティアセンターを20年前に立ち上げた経験から、広島、愛知、新潟の水害時に、ボランティアセンター

の立ち上げ支援を行いました。県内の災害ボランティアの方々とは連携出来ています。先日の西日本集中豪雨の際は、市民活動のメンバーと「同じ災害が地元で起こったら…大丈夫？」をテーマに話し合い、疑問部分は自治体の担当者に質問を行い、回答をいただいた。災害の対応や防災・減災に関しては、行政と市民の間を市民活動団体が入っていった方がうまくいく場合が多いと思う。

- 大阪でブロック塀の倒壊死亡事故が発生し、ブロック塀に対する安全安心の関心度が高まっています。通学路の調査、データ整理には、大変な労力と時間を要します。地元自治体と協力して安全安心なまちづくりに貢献していきたい。
- 団体のメンバーは個人でも様々な活動を行っており、当団体で改めて活動する事は考えていない。当団体の地元自治会と協力関係にあることから、自治会との連結は可能性はある。また、災害時の井戸使用、資材確保場所などの協力は出来ると思われる。

問10 災害に備えた貴団体における人材育成について、自由なご意見をお聞かせください。

- 当団体では、日頃より環境学習を通して次世代の人材育成等を行っております。それらの事業を通してスタッフ一人ひとりに環境の変化に対する対応力があると考えます。日常より災害に対する備えを意識した訓練や活動は行っておりませんが、月2回の定例活動のおり、活動内容の一環として参加者家族に「空き缶飯盒」「火起こし体験」などもりこんでおります。ひいてはそれが災害時対応のスキル、防災力、減災への取組に繋がっていると考えております。以下に記す①～⑤がその内容な

どです。①環境学習を行う際、必須のAEDや救命救急の講習を受講し、ライセンスを取得している。そのため災害時でも応用が出来る。②火起こし、水汲み、土砂さらい等災害時に必要とされるであろう知識やスキルも実践しているの、いつでも実行出来る。また人に伝えるスキルもある。③森林作業やイベント運営などを通して、常にリスク管理が出来、状況が変化してもその中で常に最良・最善の選択を考え実行する事が出来る。④組織として、他社と共有出来るスペース（古民家・納屋）や道具（スコップ・三輪車など）を有し、スタッフはいつでも使用することが出来ることは、被災時に地域への大きな貢献が出来る。⑤平成27年の豪雨災害のおり、地元土木業者の方々とともに水田・水路・土砂撤去などに団体として協力。このような活動を通してスタッフの意識や日頃のスキルなどを発揮することが出来、アウトプット・インプットがスムーズに出来た。また、代表においては土木の国家資格を有する者である為、現場でのスタッフへの指導・指示も行えた。

- 福祉避難所および、福祉避難所コーナーなど要支援者を初動時から視野に入れた災害ボランティアの養成が必要。災害時は医療・福祉・介護専門職も一律に被災者となるわけで、マンパワー不足は必然。一般市民も福祉避難所のイメージを持てるような体験学習などを計画し実践する事が求められている。
- 当団体は、関係省庁の登録を受けた人材が集まり、「専門的知識や経験を少しでも社会に役立てたい」ために結成したNPO法人です。常に専門的知識の資質向上を図る為、会内部、あるいは全国団体や国の行う研修会で研修を実施して、人材育成を行っております。専門的知識を活用する活動にはすぐに対応ができま

す。

- 被災地での障害者対応も可能な専門家の育成には時間と費用がかかるため、当団体では難しく公的機関での育成が必要と思う。育成された人材を被災地に派遣したり、平常時は関係団体に派遣し対応する等の体制が望ましいと思う。
- 同じ災害にでくわすことは少ないと思うので、その場所で必要なニーズにあわせて的確に指示を出してくれる人が必要だと思う。自分の団体でそのような方を育成していくのはやはり実際の活動を行っていくことが大切だと思います。
- 災害時に必要なボランティアとしてはクラブ内のスタッフが応じる事になるが、スポーツに関しては現状でも対応は十分できると思う。被災地に出向いてのボランティア活動は現況に応じて対応したいと思う。
- 地元では水害、大雪、大震災など、実際に被災している体験者として、県外の高齢者の受け入れをして学んだ事など学習しており、急な対応などには、早めに動ける人材は常に完璧にして生活はしているつもりです。
- 国際 NGO としても強みを生かし、災害時外国人のサポートができる人材の育成を推進してゆきたいと思っています。また当会を利用している外国人の方にも、災害に備えどのような準備が必要なのか等、随時伝えてゆきたいです。
- 人的な余裕がないので時間を使って研修会に出席して…という事はほぼ不可能です。これだけ自然災害等が起きているのですから、い

つ何が起きるかがわからないという共通意識を持ち、状況に応じた対応ができるよう、頭と体にたたきこんでいく事程度しかできない状況です。

- 災害に備えた、という意味では意識は薄いかもしれません。職員、支援対象のほとんどが、一人親、障がい者なので、まずは自分や家族を守ることで精一杯だろうと思うので、そういう時にどう行動すべきかは事前に共有しておきたいと思います。
- 市民活動メンバーで、住民向けの避難所運営ゲームを実施しています。20年前に発生した那須水害で水害ボランティアセンターを立ち上げた経験から、被災地のボランティアセンター立ち上げは、今まで県内外7つの自治体などで行いました。
- 災害に備えて特別な人材育成をすることは考えていないが、こうした能力が災害時にも有用という事をより強く意識しながら日頃の人材育成につとめたいと思う。〈当たり前の生活基盤が機能しない状態での過ごし方（サバイバル力）〉〈地域の自然環境等に関する知識〉〈地域の人的つながり〉〈コミュニケーション力〉〈協調性、リーダーシップ、フォローシップ〉
- 今、建築カフェという、建築に関する情報交換、勉強の場を不定期に開催しています。品質の高い建築をするための人材育成の場ですが、建築に関する人以外にも、なぜ液状化が起こるのかなどの情報発信を地域の方々に分かりやすく説明する機会を設けたい。
- 平時の時は、わからないが、災害やトラブル？のときこそ、人のつながり、臨機応変の対応力、

そして心のゆとりが力を発揮する。遊びや文化活動の中には、それが育つ要素がたくさんある。いざというとき、絶望でなく、しなやかで柔軟な心と、希望がもてる子どもや大人の輪が広がるような社会になるよう取り組みたい。また、災害にあった子どもの支援は、私達だからこそ、出来る事を見出し、日頃より、地域との連携、協力し合うことを心がけていきたい。

#### 4. 調査員等

本調査は、栃木県県民生活部県民文化課と国立大学法人宇都宮大学教員らで構成する研究グループが企画・調査実施・報告書のまとめに至るまで、互いの立場を尊重し合いながら、共通の目的を達成するために連携・協働により実施した。

##### 栃木県県民生活部県民文化課担当者

渡辺 直人 (栃木県県民生活部県民文化課県民協働推進室長)  
大貫 りえ (栃木県県民生活部県民文化課県民協働推進室副主幹)  
小林友紀子 (栃木県県民生活部県民文化課県民協働推進室主任)

##### 宇都宮大学研究グループ構成員

長谷川万由美 (宇都宮大学教育学部教授)  
石井大一郎 (宇都宮大学地域デザイン科学部准教授)  
近藤 伸也 (宇都宮大学地域デザイン科学部准教授)  
飯塚 明子 (宇都宮大学留学生・国際交流センター助教)  
土崎 雄祐 (宇都宮大学地域創生推進機構特任助教 [～ H30.9.30]、  
茨城大学社会連携センター講師 [H30.10.1～])  
柴田 貴史 (鹿沼市社会福祉協議会主査、認定 NPO 法人とちぎボランティアネットワーク理事)

## 災害時ボランティア活動調査報告書

発行日 平成 31 (2019) 年 3 月  
編 集 栃木県県民生活部県民文化課・国立大学法人宇都宮大学  
発行者 栃木県県民生活部県民文化課県民協働推進室  
〒 320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20  
TEL 028-623-3422 E-mail kyodo@pref.tochigi.lg.jp



